

令和7年第2回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和7年3月14日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（3日目）

- 日程第 1 質疑の継続
- 日程第 2 発議第 1 号 氷川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 発議第 2 号 水俣病問題の早期解決を求める意見書について
- 日程第 4 議案第 3 号 氷川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 4 号 氷川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 5 号 氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 6 号 氷川町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 7 号 氷川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 8 号 氷川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 9 号 氷川町消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 10 号 氷川町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 11 号 氷川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 12 号 氷川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 13 号 氷川町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 14 号 氷川町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 15 号 氷川町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 16 号 令和6年度氷川町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第 18 議案第 17 号 令和6年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 19 議案第 18 号 令和6年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3

号) について

日程第20 議案第19号 令和6年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号) について

日程第21 議案第20号 令和6年度氷川町下水道事業会計補正予算 (第4号)
について

日程第22 議案第21号 令和7年度氷川町一般会計予算について

日程第23 議案第22号 令和7年度氷川町国民健康保険特別会計予算について

日程第24 議案第23号 令和7年度氷川町介護保険特別会計予算について

日程第25 議案第24号 令和7年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算につ
いて

日程第26 議案第25号 令和7年度氷川町下水道事業会計予算について

日程第27 議員派遣の件

日程第28 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第29 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第30 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

追加日程第1 議案第26号 令和6年度氷川町一般会計補正予算 (第9号) について

2. 出席議員は次のとおりである (12名)。

1番	飯田健二	2番	西尾正剛
3番	木下厚	4番	吉川義雄
5番	長尾憲二郎	6番	松田達之
7番	清田一敏	8番	三浦賢治
9番	上田健一	10番	片山裕治
11番	上田俊孝	12番	米村洋

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 山本昭義 書記 三好裕子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	増永光幸
企画財政課長	西村憲志	税務課長	平山早苗
町民課長	坂本哲也	福祉課長	尾崎徹
農業振興課長	陳野国司	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	柿本宏樹	学校教育課長	増住豪二
生涯学習課長	荒平健二	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

日程第 1 質疑の継続

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、質疑を継続いたします。

議案第21号について、質疑を行います。

ページを区切って質疑を行いたいと思います。1ページから38ページまで、質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 令和7年度の一般会計の当初予算であります。

慎重に審議したいと思います。

予算の議決は、議会のみが有する権限であります。

予算は、直接住民の生活を左右するわけですので、私は慎重に審議をするべきだということを、まず最初に述べておきたいと思います。

11ページ。5款、5項、町民税についてお伺いします。

町民税の個人、法人とも当初予算の前年度比較で見ますと、減少傾向にあると思いますが、特に法人の場合が減少率が大きいと思います。

それで、景気は回復してきたというふうに思っているわけですが、この前年度から減額して計上された主なポイントといいますか、それを教えてください。

○議長（米村 洋君） 税務課長、平山早苗さん。

○税務課長（平山早苗さん） 歳入の部分の町税のところなんですけれども、まず予算計上の基礎としましては、それぞれ令和6年度の予算編成時点の実績あたりに徴収率を加味したところで、予算の計上をしているところです。

先ほど吉川議員おっしゃいましたように、町民税において個人の部分で、昨年に比べますと3.2パーセントの減、それから法人のほうで9パーセントの減、全体で町民税3.6パーセントの減額予算を計上しているところでございます。

法人につきましては、もともと基礎となる数字が、何千万クラスということですので、減額になった時のパーセンテージは、ちょっと高めに推移してるのかなあと思いますけれども、物価高騰あたりの影響が大きく出てるのかなあというふうに思っております。

町民税個人のほうだなんですけれども、現在申告の期間中ではありますけれども、町の申告会場への来場者につきましては、年々減少傾向にあると思っております。

電子申告あるいは税務署への申告が増えているのか、それとも年金収入のみの方も多くなっているのか、ちょっと申告が終わらないと不透明な部分もございます。

令和6年課税分の業種別をちょっと見たところによりますと、年金所得のみは少し増額となっているんですけれども、そのほかは減額というような分析をしております、今回の7年度の予算計上におきましても、減額の予算としているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） もう1点お伺いします。

決算ベースで見ると、令和5年度の決算しかありませんが、令和4年度から比べると1割ぐらい減っていたんですね。

農業立地を掲げてゐる本町ですが、個人はそんなに減はなかったわけですが、農業関係はどうでしょうか、伸びてきたでしょうか、分かれば教えてください。

○議長（米村 洋君） 税務課長、平山早苗さん。

○税務課長（平山早苗さん） 課税資料の中で、ここ過去3年間の業種別の数値を出しておりますけれども、やはり農業収入は年々減少傾向になっております。

昨年もしろいろ梨の被害でしたり、果樹の被害とかが出ておりますので、恐らく、今回の予算につきましては、あくまでも6年ベースで計算をしておりますけれども、7年度、また来年のこの時期で大体のところの調定が固まったところで、増減の提案をさせていただくかと思っておりますけれども、今年以上にちょっと減額になるんじゃないかなというふうには感じております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 17ページをお願いいたします。

土木費負担金の中で、圧送放流施設管理八代市負担金というのが69万4,000円計上されておりますが、ここの内容というのが、こういった仕事をされるのかを教えてください。

一昨年だったかと思いますが、立神地区の方から、赤山に行く道路とかでちょっと悪臭がするというような苦情がありましたので、建設下水道課のほうにその内容をお知らせしたということもあったんですけれども、この圧送放流施設の負担金についてお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 圧送放流施設の負担金につきましては、圧送施設が東陽村のほうに、旧東陽町のほうにポンプ場がございまして、そこからの、その維持管理費ということで、八代市から負担金を頂いているということで、圧送放流施設が国道443号の山手を上って、先ほど言われました赤山への入り口のところに放流されるということで、そこまでの管理を氷川町がしていると、並びに、そのほうで、圧送放流して、その先は自然放流という形になってます。

異臭がするというので、町のほうも現地に赴きまして、こういった原因なのかということで、対応を取りました。

一応今現在としましては、異臭等は落ちついているということで聞いております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

木下厚君。

○3番（木下 厚君） 17ページの、農林水産業分担金で120万円、廃項となっておりますが、どんな事業だったんですかね。18ページ、18ページですね。

○議長（米村 洋君） 農地課長、坂梨俊弘君。

○農地課長（坂梨俊弘君） この項目につきましては、昨年度の予算との絡みだと思っておりますが、すいません、まだちょっと確認ができておりませんので、確認して後ほどお答えしたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

清田一敏君。

○7番（清田一敏君） 20ページの、60款、使用料手数料、5項、使用料、36目、教育使用料の15節、体育センター使用料が昨年に比べますと大幅な減額となっておりますが、これは6年度の実績に基づいて予算計上されたのでしょうか、それと

も、もう体育センター自体の使用料が減っているのでしょうか。

その辺りの説明を、お願いいたしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 体育センターへの利用自体が若干減っているところがあります。

特に、昨年度ぐらひは体育センターの空調の利用というのが、工事でできませんでした。昨年度はですね。

それで、今年度に関しましても、空調利用のほうが少し伸び悩んでいるのかなというふうに思ってます。

その分の減少と、あとちょっと利用が減っているのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 清田一敏君。

○7番（清田一敏君） 活動自体はそんなに減っていなくて、空調関係の使用量が減少したということが、主な原因ということによろしいですか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） どちらかが多い少ないもちょっとあるんですけども、そこが少し絡まっているようなところがあるのかなというふうに思います。

利用のほうも若干減っているようなところもありますし、空調のほうの利用も減てると、空調のほうの利用料自体が高くなりますので、それが減るとちょっと利用料のほうがお金的に、何て言いますか、反映が大きくなってしまうところがあるかと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 20ページ、60款、使用料及び手数料、5項、使用料、35目教育使用料、10節、社会教育使用料、の中の歴史資料館使用料が8,000円と、去年もこれくらいの金額だったかなと思うんですけども、これに対しての利活用とか、それから利用度を上げるための、策や考えというのはあるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 竜北歴史資料館の使用料につきましては、竜北歴史資料館の中にある和室の使用料ということになります。

以前は、日本舞踊の方だとか、大正琴の団体とか、定期的に使われる団体がありまして、利用のほう少しあったんですけども、なかなかそういった方々も高齢のために使われなくなって、利用のほうが少なくなってきたという経緯があります。

現在は、囲碁の団体が定期利用され始めましたので、生涯学習課としても、利用を多くしてもらうように、いろんな団体が借りにこられた時に、歴史資料館の和室も使えますよということで、利用を促したり、そういったことはやっているところになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） おなじところですが、25節、保健体育使用料で、桜ヶ丘グラウンドとか、宮原体育館とかの使用料が減っているのは、これは指定管理の関係で減っているのでしょうか。

指定管理に移行したことによるものなのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 指定管理に移ったのは、宮原体育館、氷川町公民館

が指定管理に移ってます。

グラウンドとかそういったところは、指定管理に移っているわけではないので、指定管理になったから利用が少なくなったというふうなことはないと思います。

単純にコロナ明けからの利用のほうが、伸び悩んできているようなところがあるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 23ページ、65款、10項、5目、5節、総務費補助金がありますが、ここに社会保障税番号制システム整備費補助金と同じ名目で二つありますが、これはどこがどう違うんでしょうか、同じ説明が書かれています。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） すいません、議員がおっしゃる通り、本来は国からの補助金になります。

この412万9,000円分については、総務課関係の事業に充当するというところと、あともう1件352万9,000円は、町民課のほうの事業の充当ということで分かれているものと思います。

内容的なものは、同じ国の補助金の性質のものです。答弁は以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） ちなみにちょっとお伺いします。

去年は補助金が841万9,000円でした。これが1本だったわけですね。

その点からいきますと足しても、765万ぐらいいろかなりませんが、若干減ったっちゅうことですね、足したら減ってるから。

どちらが減ったか分かりますか、どっちが減ったんですか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） 今回の補助金の内容につきましては、年度ごとに実施する事業に対しての補助ということになります。

今352万9,000円のほうにつきましては、戸籍のふりがなが法制化されまして、ふりがなの通知について、令和7年度に発送すると、そういった業務の部分の委託に係る補助金として交付されるものになります。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 20ページの10節の自動販売機設置使用料、これちょっと詳細の説明をお願いします。14万6,000円。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 生涯学習課から答弁します。

これにつきましては、宮原体育館にあります、自動販売機と文化センターにあります自動販売機の手数料ということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 手数料が14万6,000円計上しとるという理解で、内容14万6,000円は、売上げた後の還付金という形の内容なのか、どんな内容なんですかね。ちょっと少し詳しく。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 内容につきましては、ただいま資料を持ってきておりませんので、後で説明のほうしたいというふうに思います。

○11番（上田俊孝君） 自販機についてはこれ、手数料は大体幾らじゃないんです

か。

○議長（米村 洋君） 何、資料は後で出すて、今答弁できないの。

生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 設置の手数料といいますか、手数料ではなくて使用料ですので、自動販売機を置くための、敷地に対する使用料、それと売上げに対するパーセントが決まっておりますので、その歳入のほうが入ってきているということになります。

ちょっと細かい数字どっちの自動販売機が幾らっていうのはちょっと持ってきてないんですけども、内容としてはそういうことになります。以上です。

○議長（米村 洋君） これね、使用料で14万6,000円が使用料なの、設置を使用することにおいて14万6,000円をとるということね。自動販売機の売上じゃなくて。

○生涯学習課長（荒平健二君） それと、売上げに対して、利用料のお金のほうが入ってくるっていうのは含まれてます。

○議長（米村 洋君） だったらそういう説明をしなきゃ、君は今、使用料とひとつたじゃない。

○11番（上田俊孝君） 使用料なのか手数料なのかね、その表現がちょっと分らなかったんですね。

○議長（米村 洋君） いや、設置する費用、使用料が14万幾らなのということ。

そして、そこに対しての売上げ、例えば利用料を含めて、14万幾らのということ。

○生涯学習課長（荒平健二君） そのとおりです。

○議長（米村 洋君） じゃ、そういう答弁をしなくちゃ。ちょっと座って。

生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 自動販売機設置の使用料につきましては、文化センターにある自動販売機と宮原体育館においてある自動販売機の設置に係る費用と、売上げに係る手数料といいますか、使用料ですね。

それが両方ともで、14万6,000円という数字になります。以上です。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 使用料と手数料のちょっとそのあたりの表現がちょっと理解できんとですよね。

使用料とは、あくまでも使うためにかかった費用、電気代とかですね、と思うんですけど、その辺りの解釈はどういう解釈なのか。

○議長（米村 洋君） なに、使用料と何が解釈できないの。

○11番（上田俊孝君） 使用料となれば電気代が発生するですよ、そうすれば関係ないわけ。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 設置にかかる費用もあります、それと売上げに係るもの、それをひっくるめて使用料というふうなことで、収入が入ってきます。

○11番（上田俊孝君） いいです、後でまた詳細を教えてください。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

清田一敏君。

○7番（清田一敏君） 少しページが飛びますが、32ページの75款、財産収入、10項、財産売払い収入、15目、住家証券等売払い収入で前年度予算額は0円でしたが、今年は1,253万円予算が計上されております。

この有価証券売払い有価証券等と書いてありますが、こういったものを売払いされる予定でしょうか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちら熊本県い業経営安定基金協会出資返還金ということで、1,253万円上げております。

この協会ですけれども、昭和58年にい業経営の安定及び発展に資することを目的としまして設立されておりました、事業としましては、農協市場仮渡金の利子補給、県の証系、県産の証明になる証系ですね、系ですけれども、そちらの作成配布の二つの事業を実施しております。

こちらの会員につきましては、農協のほう、八代地域農協と宇城の農協、農協関係の連合会ということで、熊本県の農業協同組合中央会、熊本県経済農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会熊本県支部、この3つと、市町村が八代市、氷川町、宇城市、あと県のほうが入って、合計9会員で構成されております。

こちらの会の運営としましては、出資金合わせて約10億円ございますけれども、こちらのほうの果実、基金利息ですね、利息のほうで運用しておりました。

ただ、こちらの活動につきまして、近年の利子あたりが、果実があまり出てこないということで、事業自体がかなり縮小されております。

その中で、事業継続がやっていけるのかということになりまして、昨年からちょっと協議を進めておりました、他のい草の関係の団体との再編による事業継続について、協議を進めてきたところです。

このたび事業実施の引継ぎにつきまして、目処がついたことで、次回の総会予定が令和7年の6月を予定しておりますけれども、こちらをもって解散をするということで、協議会で実施している事業につきましては、県証紙の作成配布事業につきましては、熊本県い業協同組合、農協市場仮渡金の利子補給事業につきましては、熊本県い業生産販売振興協会のほうに引き継ぐことで内諾を得ております。

こちらのほうの組織を再編した上で、改めてい業の生産振興ですね、そちらのほう図っていきたいということで、今回解散することで、出資金が返還されることとなりますので、新年度予算のほうに計上をさせていただいております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 26ページです。

70款、県支出金、5項、県負担金、5目、総務費県補助金の中の、土地利用規制対策交付金7,000円とあるんですけれども、聞いたことがないのでこの内容をちょっと教えてください。

併せて、移住支援事業補助金でありますけれども、こちらの内容の詳細を教えてください。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） まず、土地利用規制対策交付金につきましては、県の国土利用計画に基づきまして、5,000㎡以上の土地の売買があった場合は、市町村を経由して、県のほうに届け出るという決まりがございます、その手続があった場合は、件数に応じて県のほうから交付金があるという内容になってます。

それから移住支援事業補助金につきましては、支出のほうでもございますけれども、これも県と共同ですのような事業になりまして、東京23区から県の就労支援とかを利用して氷川町に移住してこられた場合に、その補助金を出しますといった時に、実

績に応じて県のほうから補助金が出ると、支援金が出るというシステムになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 移住支援金の例えばその1世帯当たりとかの金額はどれだけになるんでしょうか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 1世帯当たり100万円を上限として、単身の場合は、60万円の補助金ということで、一応、今年度は歳出のほうにもございますけども、3世帯分を一応予算化しているところです。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 同じく26ページですか。

10款、10項、10節、児童福祉費補助金、その中に地域少子化対策重点推進交付金というのがあるんですが、これはどういう内容なのかお知らせいただけますでしょうか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） この地域少子化重点推進交付金につきましては、振興局費のほうで、歳出で予定しています、結婚新生活支援事業補助金というのがございまして、夫婦ともに39歳以下所得が500万円未満の新規に結婚をされた方々に、住宅の家賃であるとか、住宅をリフォームしたりとか、それから引っ越しにかかる費用あたりを補助する事業になりまして、これは国と県とタイアップして行うというようなところで、そういった実績があった時に、県のほうから補助金が交付されるという事業になります。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） そうしましたら、国・県・町ですね、行政となりますが、その割合とか何かあるんですか。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 町が補助した額の3分の2が県からの補助金というふうになります。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 26ページですけども、総合補助金の中で、土地災害危険性住宅移転促進補助金300万円を計上してありますが、これは大体どのくらい、何件ぐらいを想定しておられますか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） こちらは県の補助金の形になりますが、1件当たりの金額、マックスの300万円を計上いたしております。以上です。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 今300万円を計上してありますということは、氷川町においては、そういうところはないとは思いますが、しっかりと補助をしていただきたいなあというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、しっかりと言う補助していただきたいということで、答弁して。

○総務課長（増永光幸君） この件につきましては、昨年も西尾議員の一般質問でもお答えさせていただいた内容でございます。

しっかり町としても対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 26ページ、県総務費補助金の関係ですが、昨年度まであった地方バス特別対策補助金というのが、今回計上されていません。

この理由を一つお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） こちら熊本県が支出している補助金になります。

こちらも一般質問関係でお答えさせていただいたところかと思いますが、今般、段階的に補助金を熊本県が削除してきております。

来年度7年度からは、対象路線、氷川町にございます対象路線は補助の対象とならないということで、今回予算の計上がないものといたしております。答弁は以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 歳出のほうでもまたちょっとお尋ねしたいと思うんですが、今まで走ってた路線について、5路線だったんですけど、よく話があってましたが、その路線が県の補助対象から外れたということですか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 県の制度から説明いたしますと、熊本県は、路線バス、いわゆる市町村で独自で展開するコミュニティバス、そういうところの展開につきましては、補助をしていくが、単純路線、一般路線の部分については、赤字的な路線になりますが、そこには補助をしないというような方向性を出しておりますので、その流れから減額となっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 後で支出のほうでももっと詳しく聞きたいと思っておりますが、要するに県はこれまであった路線バスについては赤字の補填分はもう補助しないということを決めたということで理解していいですね。

そして、いわゆる地方で走らせてるコミュニティバスとかそういったものにシフト替えしたということでいいんでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸。

○総務課長（増永光幸君） 県のほうからそのような説明を受けております。以上です。

○議長（米村 洋君） 本当にそんな説明県がしとんの。総務課長。

○総務課長（増永光幸君） これは担当のほうでも確認をさせていただきました。

段階的にその補助金のほうを落としていくということでしたので、今般令和7年度では補助金の適用がないということで確認をいたしております。以上です。

○議長（米村 洋君） 今吉川議員が言ったようなことが、県が言ってるのかという聞ける。総務課長。

○総務課長（増永光幸君） そのとおりです。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 27ページになります。

衛生のほうですが、10項の15目、5節の保健衛生費補助金のところで、先日我々対馬に研修に行ってきました。

その時に海岸の漂着物の処理については、対馬というところは相当大きな、世界的

な事業を展開されている中で、我々が研修に行った中で、非常に金額的には問題ないような話なんですけど、今ここに56万で今年度も上がっております。

この費用の選定方法と処理方法ですね、これはどのように換算されているのか、この辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） この海岸漂着物の対策事業の補助金の内容につきましては、例年の漁協さんのほうへの委託というような形で実施する分についての補助金ということで県から頂いております。

これにつきましては、ここ2年ぐらいは予算計上しているんですけども、執行していないようなものになっております。

毎年、漁協さんのほうとその海岸漂着物の状況を確認させていただきまして、台風とかの後に、漂着物が多いような場合には、そういった事業を実施してこの補助金を受け入れるというような形で実施しているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） そうしますと災害時には、例えば、うちの場合は、特に氷川と砂川の漂流物になると思いますけど、そういった時の特別な費用というのは、別にまた計上するという方向で考えておられますか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） そういった災害が起きた時に活用する費用として、今回予算を上げているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

木下厚君。

○3番（木下 厚君） 28ページですね、多面的機能支払金ですね、これは農地の整備に来る金だと思っておりますが、地区割りでしょうか、各地区の面積、農地の面積で案分するわけなんですか、その辺のところをちょっと教えてください。

○議長（米村 洋君） 農地課長、坂梨俊弘君。

○農地課長（坂梨俊弘君） 多面的機能支払交付金につきましては、町内の対象面積に掛ける単価で交付されます。

配分につきましては、氷川土地改良区に協力し運営をお願いしております。

広域協定のほうに交付をさせていただいて、その広域協定の中で受けられて、実施地区30地区の中で運用の配分していくというふうな形をとらせていただいていると思います。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） この金額ですね、9,800万も使っている事業でございませうね。

これは課長が答弁されたとおり、土地改良区にある、陳野さんが一生懸命やっておりますね。

これは、大変、私、農家にとってはですね、重要な事業でございませう。これで地区の整備も大変進んでおります。

この辺のところを考えましてですね、これからも一層励んでもらいたいと思います。以上でございませう。

○議長（米村 洋君） 木下議員ね、9,800万円じゃなくて9,310万円。

○3番（木下 厚君） 9,310万3,000円ですね。ご無礼しました。

そして、もう一つよかですか。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 新規就農者総合対策事業で、1,279万円が予定されておりますね。

これ今まで新規就農者が何人か育っていると思いますが、この事業、何人、今現在、新規就農者が残っておられますかね。5年以上この事業を使って。

私がちょっと聞くとところに、5年ぐらいでちょっとリターンしたという人もちょっと聞きますので、その辺のところは、やっぱり農業立町という氷川町でございますから、新規就農者は、今から育てていかなければ農業は衰退します。

そのところを考えて、ちょっと教えてもらいたいと思います。

今現在、新規就農者がどのくらい残っておられますか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちらのほうで把握しているデータで、回答させていただきます。

平成24年から累計で新規就農認定者数64名となっておりますが、そのうち離農者ですね、死亡者も含みますけれども、7名ということになっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二委員。

○1番（飯田健二君） 同じところですか。

僕ちょっと質問がちょっと違うんですけども、新規就農総合対策、経営開始資金というところで、この経営開始資金を大体その世帯ちゅうか1事業者あたり、幾らぐらいの補助があるのか。

そして、またこれを受けるためには、こういった手続を踏んでいかなければいけないのか、またそこには、農地の面積とか、そういうのも関係あるのかなど、そういったところを、それが借りた土地でもいけるのかっていうところも教えてください。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） この事業を受けるためには、まず認定新規就農者になる必要があります。

その上で、こちらの支援事業につきましては、ちょっと制度あたりが途中から変わったりもしておりますが、まず、現在の制度としましては、単身の方、1年分で150万円と夫婦の方につきましては、1組あたり1年分で、225万円でこちらが3年間し支給される制度となっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 作付面積とか、そういったものは、自前で用意するものなのか、借りたところでできるものなのかっていうところを教えてください。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） まず、新規就農で認定される場合、そういったところにつきましては、就農の計画辺りをまず確認していきます。

関係者等が入りまして、そういったところについても整理していきますので、農地の確保の部分について、特段自分で持ってなきゃいけないとか、借りた土地は入れないとか、そういうことはございません。

面積についても、確認しながら支援しております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 同じく28ページそれと引き続いて29ページのほうもお願いいたします。

まず、今の28ページの農業次世代人材投資事業補助金、これが昨年1,300万円ぐらいだったのが1,000万円ぐらい減額になっています。

これは、熊本県が企業から農業参入する時に、支出する補助ということだったと思いますが、実績に応じてこういった1,000万円ぐらい落ちたということになりますか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちらにつきましては、令和3年度までの事業になりまして、こちらの事業が4年度から、先ほどお話がありました、経営開始資金のほうの事業に移行しております。

その関係で、対象となる方の期間が、対象になる方が減った関係で、金額自体が落ちているということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 引き続きまして、29ページの土木のほうなんですけど、県の土木費補助金で109万円、熊本県戸建ての木造住宅耐震改修等促進、これ新しいメニューだと思いますけども、耐震改修をやる時に建設課のほうに窓口パンフレットありまして、県からも補助金があるということで、利用したいという人が申し込むとなかなかハードルが高いということで断念されて、金額も結果的に張るということで、独自で単独でやるというケースがこれまで多々あったかと思います。

それで、この事業自体が、こういった前の分から拡充されたメニューなのかどうか、その点をお知らせください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 今言われました、戸建て木造住宅耐震改修等促進事業補助金といいますのが、従前の耐震改修の補助金ということで、国からの交付金が入ってございましたけど、昨年の令和6年の10月の県議会のほうで、承認されて、県のほうが県費も出すということで、その分が今回の補助金ということで、内訳いたしましては、総合支援ということで設計と改修まで含めたところで、国が57万5,000円、それと県が50万円、町が50万円ということで、補助をしていくということで、総合支援につきましては50万円を2件、それと耐震診断分を4万5,000円を2件分計上して、109万円ということになっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） とすると、拡充したということですね。

県会議員の先生の新春祝賀会に参加した時に、日奈久断層の話をしきりにされていて、耐震の調査をした場合、1世帯3,000円出ますよというのを挨拶の中であつたんですが、そういったものも対象になりますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 今の3,000円っていいですか、この耐震改修等の促進事業の補助金の中に、耐震の診断というのがございますので、こちらのほうで、4万5,000円掛ける3ということで、国費と県と町で合わせて出すということで、それが診断ということで、それを受けて耐震不足であれば、改修に臨んでいくということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかにありませんか。

片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 教育費補助金のところで、地域スポーツ活動体制整備補助金と部活動指導配置事業補助金についての内容と、具体的なこれからの事業について

教えていただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 生涯学習課から地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金に関しましてお答えします。

この補助金につきましては、現在、中学校部活動の地域移行を進めております。中学校部活動地域移行するための体制を整備するために、この補助金があるわけですが、この補助金の内容としましては担当する職員分の人件費に充てるっていうところでこの補助金を頂いているところになります。

なお、この補助金につきましては、県から3分の2、町3分の1ということでの補助の対象というふうになっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 学校教育課のほうから、部活動指導に配置事業についてご説明いたします。

現在、氷川町におきまして、部活動指導員、竜北中学校のほうに3名、それから氷川中学校に1名配置をしているところです。

この事業につきましては、顧問の先生の負担の軽減、それから、今言われてます教職員の働き方改革あたりがありますので、勤務時間に応じて、報酬として補助金を出しているところです。

国3分の1、県3分の1、3分の2が国・県から補助を頂いているところです。以上であります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 農業関係でもう一つお伺いしたいと思います。

29ページ、林業補費補助金ってなっていますが、何で林業かと思いますが、有害鳥獣捕獲事業補助金467万2,000円、これは猪や鹿、タヌキ、鳥害が発生した時の補助金だろうと思いますが、前年度この予算は使い切りましたか。

それから、捕獲頭数を教えてもらえませんか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 前年度につきましては、全額を使い切ってはおりません。

ただ、予算額に近い額まで使っていたかと思いますが。減額の補正はした上で少し残ったような形になっております。

あと、捕獲頭数ですけれども、今年度の今把握している状況でよろしいですか。ちょっとお待ちください。

○3番（木下 厚君） 課長、あとから捕獲頭数の資料は、議員さんにコピーして回してもらえば結構だと思います。

それから、金額が使用して残っていれば、私も農業している関係で、平野部にタヌキの害が相当ございます。

それで、タヌキの箱罟とは、やはりもうタヌキがもういつも収穫する寸前に来て、私が考えでは、2、3割ぐらいやられとっとじゃなかろうかと思っているところでございますので、その辺のところを、課長、タヌキの箱罟を少し考えてもらいたいと思います。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 箱罟につきましては、町のほうでも在庫を確保しておりますので、ご相談頂ければ対応したいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 同じく29ページ、教育のほうですが、教育補助金の中で、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業補助金ということで23万2,000円上がってますけども、この内容を教えていただけませんか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 長尾議員ご質問の水俣に学ぶ肥後っ子教室事業補助金についてですが、例年各小学校、水俣のほうに行きまして水俣病について学ぶ機会がございます。

移動手段でバスを借り上げて、水俣のほうに行きますので、その経費の補助金を県のほうから2分の1にはなりますが、県のほうから補助金を頂いております。以上になります。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） その研修に行かれる子どもたちには、いろいろ内容的には把握しとると思いますが、現実にその研修の成果っていうか、そういったものは何かあらわれてきていますでしょうか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 成果ということでございますが、学んだことを、学校はそうすけれども、地域のほうにも伝えていく取組を各学校のほうでやっているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 教育長、答弁して、西村教育長。

○教育長（西村 裕君） 議員お尋ねの件でございますが、子どもたちが水俣病、これは県の人権課題ということで、個別の人権課題ということで学ぶべき内容であるということで、子どもたちは毎年バスで資料館とかでいろいろ学びます。

昨年度は文化センターのほうに3小学校とも、子どもたちの作文、これを文化センター内に計上していただきまして、地域住民が来て見ていただく、そういうこともやっております。

子どもたちは本当にこのことについては、深く学んで、各学校でも学びをしっかり深めているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 29ページですけども、水産事業費の中で、水産基盤整備事業補助金ってありますが、これは貝とかいろいろなやつをやられておるんですか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちらにつきましては、漁協の事業なりまして、ハマグリの耕うん事業と母貝の放流、アサリにつきましては、稚貝の育成事業を行われます。以上です。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 漁業関係者の方にお聞きしましたら、去年もほとんど貝は全滅状態というふうに聞いておりますけども、せっかくこれだけ補助していくわけですので、しっかりと漁業関係者の方にも、貝を入れたら管理をしていただくようにご指導をお願いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、去年はどれぐらいのね、例えばアサリとかできたの。

○農業振興課長（陳野国司君） 去年の実績ですか。ちょっと確認して、後でよろし

いでしょうか。

○議長（米村 洋君） 後で確認して、去年の実績を出させるようにしますから。
ほかに質疑ありませんか。
西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 歳入のほうはあと2点だけお尋ねをしたいと思います。
企画財政課長にお尋ねします。

この36ページと37ページなんですが、36ページのほうでは5段目のデジタル基盤改革支援補助金が7,700万ほど、歳入として上がってますが、これが雑入になってます。

交付してくれるのか、どこなのかどうか、ちょっと疑問を持ちました。

もう1点が37ページのほうが、合併特例債が2項目上がってますが、これいつまで合併特例債使えるのか、枠があとどのくらい残っているのか、以上3点お願いいたします。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） まず1点目の雑入のデジタル基盤改革支援補助金ですけれども、こちら令和7年度に実施しますシステムの標準化に係る補助金になります。

本来国から来る補助金になるんですけれども、こちらが、J-LISを通して入ってくると、J-LISという機構があるんですけれども、機構を通して入ってくるものですから、こちらの雑入に計上してございます。

○2番（西尾正剛君） 国からそこをトンネルっていう形になったですか。

そこを詳しく聞いても仕方ないですね。じゃいいです。次、お願いします。

○企画財政課長（西村憲志君） 合併特例債ですけれども、合併特例債につきまして、令和7年度までとなっております、申し訳ありません、残額があと数千万はあったかと思うんですが、ちょっと正式な数字を把握しておりませんので、後でまたお知らせしたいと思います。すいません。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 今年度で終了ということで、当初は10年だったのが後10年延びたということですね。あと数千万残ってるということですね。了解しました。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで、質疑を終わります。

5分間休憩いたします。

-----○-----

午前11時04分

午前11時12分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 引き続き会議を開きます。

執行部の皆さん、すみませんね、進行を歳出からすればよかったのに、申し訳なかったですね。

次に、40ページから74ページまで質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 41ページ、職員手当の中に、住居手当、今回住居手当が前年度よりも減ってるわけですが、町内外の職員の数だけで結構です、教えてください。

前年度と比較ができれば幸いですが、お願いします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 対象人員が昨年度は16人になりました。

年度当初が、今年度は年度当初対象人員が15人にて算定いたしております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 町内の数が令和6年度16、令和7年が15でいいですか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 住居手当になりますので、そういうところになります。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

清田一敏君。

○7番（清田一敏君） 44ページの10款、総務費、5項、総務管理費、5目、一般管理費で、それから11節、役務費で口座振り込み手数料が昨年と比べると大幅に上がっておりますが、これは手数料自体が値上がりしたことによるものか、あるいは件数の取扱いが増えての増額になったものかどちらでしょうか、説明をお願いします。

○議長（米村 洋君） 会計管理者、柿本宏樹君。

○会計管理者（柿本宏樹君） 出納室からご説明申し上げます。

口座振込手数料につきましては、令和6年10月1日から有料化されています。

これにつきましては、令和7年4月1日から正式な料金というふうになっておりますので、1年間の金額を計上しています。

令和7年4月1日からは、件数的には月2,100件を想定しておりまして、1年間で2万6,000件を想定しているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） まず今のに関連してですが、この手数料について、新聞報道では、かなり高い金額が出されていまして。

交渉して安くなったというのはあるんですが、うちもそのような交渉する、そういった手段はもちろんとっておられると思いますが、その結果、これで計上されているんでしょうか。

ちなみに、1件あたりの単価は幾らになっていきますか。倍ぐらいになるって話がありますが。

○議長（米村 洋君） 会計管理者、柿本宏樹君。

○会計管理者（柿本宏樹君） 先程、清田議員のほうから質問がございました、口座振り込みのご説明をさせていただきました。

今回、吉川議員のほうからご説明があった恐らく新聞の報道でも記載があったかと思いますが、ゆうちょ銀行の内容であったかと思います。

これにつきましては、金融機関への窓口納付で、お客様が窓口で納めていただくその手数料について、料金が上がったとの掲載だったかと思います。

それにつきましては、550円でのご提示がございました。

これにつきましては、氷川町だけではなくて、関係の自治体さんにも影響があるのかなというところでございますので、その辺につきましては、各自治体の単価がそれぞれ違う形になっておりますので、町としましては、ゆうちょ銀行からご提示があっ

た金額につきましては、保留という形で答えさせていただいております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 大変な金額がほかの項目でも組んであります、42ページ、10款、5項、5目、7節の報償費、氷川町誕生20周年記念式典のことの予算が組まれています。

全体的にどういう規模でされるか、全体像だけでも示していただけないでしょうか。大事な業種の一つであると思いますのでお願いします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 式典につきましてはですが、10月に一応予定をいたしております。

あくまでも今の段階では、10月の予定ということになりますが、内容につきましては、具体的な内容につきましては、開会式典にメモリアルビデオ等の上映等をやり、オープニングやる。

更に、開式におきましては、来賓の方をお呼びしまして、その後、表彰、更にPR動画等の披露をやれればと考えております。

日程的には半日、10時から正午の間で終える規模のものを予定いたしております。なお、場所につきましては、竜北体育センター、竜翔センターのほうで今のところ検討をいたしているところです。

現時点では、その程度の内容ということではよろしいでしょうか。以上です。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 戻りまして、40ページの総務費の一般管理費の中で、委員会費が1,400万ぐらい報酬で上がっておるんですが、その中で、いじめ調査委員会というのが10万上がっております。

これはどういう職種の方々か、また何人ぐらい設定されてるのか、委員会におられるのか、お知らせください。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） こちらの委員会につきましては、学校教育課等で発生したいじめ事案で、特に重大と思われる案件を町で対応するものでございます。

委員の方々の構成といたしましては、弁護士等を含めて、人数的には5人を予定いたします。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 46ページです。

10款、総務費、5項、総務管理費の中で、氷川町誕生20周年記念式典DVD作成業務委託料205万円と、今予算計上されていますけれども、こちらは博報堂さんとかそういった外部を使われる価格帯なんではないでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） こちらについては、まだ業者等は決めておりません。分野があるところに業者発注する予定にいたしております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 最近生成AIもすごく便利になってて、1個キャンバ(Canva)っていうアプリがあるんですけども、こちらは1月4,500円でチームを組んで自分たちで作れますんで、そういったものも活用すると職員でもできるのかなあというふうに思ってますんでちょっと検討をお願いします。

検討じゃないですけどそういったものもあります。

○議長（米村 洋君） 答弁しなくてもいいの。

○1番（飯田健二君） 大丈夫です。

○議長（米村 洋君） なら、質問したら駄目だ。

ほかにありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 地域振興課長にお尋ねいたします。

52ページです。

行政区活動活性化交付金、昨年とほぼ同額が計上されております。

これは、要望という形で依頼したいんですけども、会計年度が各地区で、ほとんどのところが3月中に総会をやるということになっていると思います。

そこで、各地区の会計年度が3月から2月までということで、私の地区もそうなんですけどもそういった形をとっているもんですから、概算払いもやっている地区もあるんでしょうけども、この地区の会計年度に合わせて、2月の末までにこの交付金が支払うことが可能かどうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） この交付金につきましては、現在2月末までに各地区の資料を出していただきまして、

現在、令和6年度分につきましては、集計が終わりまして、4月の初旬に、毎年お支払いしてるところですけども、西尾議員おっしゃったとおり、区長さんの中には、会計の締め処理とか決算書作成に少し迷われてるところ、地区ございますので、毎年4月にこの交付金の制度や手続の説明会を実施いたしておりますので、その中で区長さん方のご意見をお伺いしまして、スケジュールの前倒しができるように検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 今お話ししましたように、概算払いの地区は令和6年度分での予算で入るわけなんですけども、その精算払いという形をとった時には、どうしても4月上旬ということで、令和7年度の予算に各地区がなると思いますので、よければ、もう1カ月の齟齬があるわけなんですけども、2月の末ぐらい地区の行事あたりも、余りないような状況ですので、よろしかったら2月末までに交付していただくようお願いをしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） その交付金項目の中に、2月に行事が行われるものもございますので、2月末までにお支払いというのはなかなか難しいスケジュールがございます。

ただ、できればその概算払い等で活動できる分は請求頂いて、残りの精算部分はほとんど、各地区の防犯灯の電気代とか、リサイクル資源の補助となりますので、ある程度事前に活動できる分については、概算払いで請求頂くと、各地区の運営にも十分支援ができるのかなと考えているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 52ページの結婚チャレンジ補助金、20万円組んでありますね。

私がちょっと記憶しておるのは、氷川町、八代市、芦北町、2町村と八代市がタイアップして、結婚の出会いの場を設けるといって、そんなのがありましたが、今どんな

ふうになっていますかね。

ちょっとですね、八代市がですね、結婚支援センター、カップルを40組目標に、今度立ち上げるということでございます。

それ専門の相談員を、民間に委託しまして、初年度の会員登録者を240人、カップル成立を40組を目指しているということでございます。

氷川町もこの事業しておられますが、今まで私も何人かしかカップルが成立していないと思っています。

やはり、人口減少対策としまして若い人たちがこの氷川町に定着して、住まれるような政策になるかと思いますので、この八代市がちょっと外れた対策をとっていますので、うちのほうはどんな対策を取られていますか、教えてください。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） この負担金補助及び交付金の中にございます、1番上段の定住自立圏婚活事業負担金、40万円、こちらのほうが、今木下議員おっしゃった氷川町、八代市、芦北町の共同で、それぞれの市町で1回ずつ実施している婚活事業になります。

こちらのほうは、令和6年度も3回、芦北、八代、氷川町でそれぞれ行いまして、氷川町からも、それぞれに約10名少し参加頂いているところです。

それぞれの婚活イベント等でカップルはできますけども、なかなか結婚までっていうところは1組、2組あるかないかというようなところになっています。

それから下のほうの結婚チャレンジ補助金ですけども、こちらのほうは、町内でそういう婚活イベント等を実施していただいた場合に、いろんな経費に対して、上限10万円で補助を町のほうから出すと。こちらのほうも国・県の補助金を活用しての事業となります。

令和2年度につきましては、氷川ツーリズムクラブさんのほうが2回、実施していただいているところです。

そういった婚活イベント等を町のほうで支援しながら、その下のほうの結婚された場合には、結婚新生活応援事業で、新しく結婚を機に、氷川町内で住居を構えたり、アパート借りられたりした場合に、そういったものに対して支援をするということで、継続して支援ができればなというなと考えているところです。以上になります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） この関連事業、ちょっと見ますと、約300万円ばかりお金が使われてますね、やはりこの結婚すれば、氷川町に定住してもらおうような政策ですね。

それで、どうにかせんばん、私も知ってる限りは、農家の後継者に結婚されておられない方が、散見するところでございます。

やはり、後継者が育たんと氷川町もやはり事例になると思います。

農業政策に、何にいたしましても、やはりこの結婚この支援事業中で、八代市も今度は力を入れているようですので、氷川町も頑張ってもらいたいと思います。以上でございます。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） これまでなかなかイベント、婚活イベント等に町内から参加者数が少なかったんですけども、いろいろイベント内容を工夫いたしまして、今年度は町内の参加者の方々が少し増えたということもございますので、内容自体も、出会いの場をつくれるように、検討していきたいかと思っております。ありがとうございます。

た。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 54ページです。

10款、総務費、5項、総務管理費、13節、使用料及び賃借料のところの、2点お伺いします。

入札参加資格審査申請システム使用料99万円とありますけども、これ、こういった内容なのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君

○企画財政課長（西村憲志君） こちらにつきましては、町の入札参加につきまして、2年に1回、指名願という形で、それぞれの業者さんから、コンサルであったり、建設業者さんであたりから出していただいております。

それを今まで紙で出していただいていたんですけども、これを電子に変えまして、そちらのシステムの使用料という形になります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 業種は町に関わる仕事の関係の入札は全般ということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 町で指名願受け付けておりますのは工事関係です。

土木・建設ありますけども、そちらと設計のコンサルの業者になります。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） この同じところのウイルスソフト使用料で、これ6,000円っていうのは年間の金額でしょうか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） こちらのウィルスソフトの使用料につきましては、町の広報誌を作っておりますパソコンが単独でありますので、そちらのウィルスのソフト使用料で1年分になります。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 心配してるのはサイバー攻撃とか、いろいろ町の情報が漏えいしたりとか、いろんなことの課題がたくさんあるんですけどそういったもので、何か金額が安すぎてちょっとそういったところの心配をちょっとしたんですけども、特に町はほら、個人情報の宝庫なものですからそういったもの、安全対策とか十分なんではないでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 質問のウイルスバスターについて、単独のパソコンのセキュリティシステムということで、西村課長から説明あったところなんですけど、そのあとの全体的なセキュリティというところであれば、今役場ではクラウドシステムというところを使っておりまして、セキュリティを含めたところで業者に任せております。

その分については、ご指摘のところは十分にクリアされていると考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 47ページに戻っていただきまして、47ページの、負担金補助及び交付金のところです。

先ほどこちと歳入のところでも聞きましたが、八代乗り合いタクシー負担金221万円計上をされています。

昨年度は51万5,000円でした。

この金額が増えたのはどういう理由でしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） こちら乗り合いタクシーの増額につきましてです。

まず、こちら乗り合いタクシー、去年まで上げていた路線といいますのが1路線、文政線という路線がございます。

それに合わせて今年から1路線増えましてそちらの路線名が種山線。要するに東陽から下りてくる路線になりますが、この路線の見直しに至った経緯といいますのが、こちらにつきましては、九州産交のバスが通っておりました。

要するに、路線バスの利用者数が毎年減少傾向にあるということと、産交バスのほうから、ドライバー不足により、路線の維持が困難になっているという打診があり、こちら八代市の方の公共交通会議の方で、路線バスの種山線につきましては、車両をサイズダウンいたしまして、いわゆるジャンボタクシー、タクシーにいたしまして運行を継続するという流れのものでございます。

これに従いまして、この路線には、口頭で説明しますと、種山から下りまして、役場横、昔の尾上歯科医院の前を通りましてセイムスから右折、それから有佐駅方面に行く路線になりますが、こちらの行程、距離でいきますと、種山線が19.2キロ、終点のほうは八代市役所前までになるんですが、こちらの路線を氷川町と八代市、双方で負担するという流れになっております。

この負担する根拠は、県の路線バス、国も準じて算出する方法なんですが、それに基づいて、八代市が15.3キロ、氷川町分が3.9キロ、そちらの負担金を見込んで計上したものでございます。概略の説明でよろしいですか。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 地方の公共交通網というのは、やっぱり維持しないといかんもんだから、町も大変だけど負担が出てくるわけですね。

仕方ないと言えばもう仕方ないわけですが、歳入のところで、県は50万円を削ってきているわけですが、ああくそという気がするんですが、あと中央バスの補助金についても、県の負担がなくなったわけですが、2,000万円を超える負担金があります。

この乗り合いタクシーも、将来はこれに増えていくんじゃないかな、シフトされていくんじゃないかなと思うんですが、幹線道路は、やはり大きなバスが今も走っています。

議会運営委員会では、種山線は特に高校に行く子どもたちが多いのと、それから県道を走る車は、支援学校に来る子どもたちが使ってるんですね。である議員さんは、県がスクールバスでも買ってやればいいのかという意見も出ました、私もそのとおりだというような気持ちもあるんですが、このお金を削るわけにはいかんわけですが、今後の見通しとしては、もっと使ってもらったら少し安くなる計算なのか、単なる赤字分をキロ数で割った走る距離数に応じて、これも同じように負担が来るんですか。それだけで結構です。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） この路線バスの補助をもらうには、やはり乗車してもらうという必要がございます。

国が15人以上、1日乗ってもらえれば国の補助が出ます。

県のほうが10人から15人、1日乗車してもらえば県の補助の対象になると、以下については、残念ながら補助対象にならないというようなところになります。

ですから議員がおっしゃる通り、利用者が増えれば補助金も貰えるような形になるのかなということになっております。答弁は以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 次の49ページ、10款、5項、10目、12節の委託料で、町有林の巡視委託料というのがありますが、毎年ほぼ同額で計上されてきているわけですが、監査に財産目録が出ますけども、この間、1本も減ってないんですね。

実際どういうふうなことでやられているんでしょうか。業務内容、委託内容だけ教えてください。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君

○企画財政課長（西村憲志君） こちらの町有林の巡視の委託料につきましては、1年間通しまして森林組合さんをお願いしております、作業道の整備ですとか、鳥獣の被害ですとかそういったものを委託しているところでございます。

先ほどおっしゃった財産の本数につきましては、ここでは特に木の本数とかを調査してるわけではございませんので、そのままの状態ということになっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 業務の中に本数の点検はないわけですね。分かりました。

続けていいですか。51ページ、10款、5項、13目、12節委託料で、まちづくり酒屋の委託料が組まれています。

今、ひな祭りがやられてたくさんの人たちが見に来ておられます。

私のところも、家内が老健施設に仕事行ってる関係で、連れてきました、見にですね、すごくよかったとの話がありましたが、最後のひな祭りって何かキャッチフレーズうたってるんですかね、それで、もうなくなるのっていう話があって、いやいや計上されてるからなくなりませんよという話もちよとしたんですが、できれば、今後の方針はこの前説明があったんですが、利用状況等が、利用状況っていうか、来訪者数とか、それもあわせてちょっとお答え頂きたいのと、6万円ほど上がったその理由も教えてください。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） まちづくり酒屋の来訪される方々につきましては、令和4年度が6,850名ほどそれから、これ1年間になりますけども、令和5年度が8,250名ほど令和6年度につきましては、2月末で8,470名ほどご来館頂いております。

特に12月のイベントわらしべ市と今現在のひなまつり展の時期が、やっぱり来館頂く方が増えているという状況になります。

それから委託料の増につきましては、まちづくり酒屋の管理をお願いしておりますので、1人分の最低賃金で人件費を予算化しているところです。

ですので、昨年10月に最低賃金が若干増額されておりますので、その分が増額となっているところになります。以上になります。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今の分に関わりまして、少しお答えしたいと思います。

先ほど議員のお尋ねの中で、最後のひな祭りというっていうのがありました。

町がまだ方針を出さない前に、あそこの管理がまちづくりの会社から、民間の方に変わるといような、いわゆる噂が広がって、それをそのままストレートに受けられた社員の皆さん方がそういった表現になされたのかなというふうに思っております。

町はこの前皆さん方に説明をしましたとおり、今後、あそこの使い方については、民間の業者に是非使っていただく、1棟貸しという形であそこを使って地域の活性化に使ってもらうような方針を出しまして、概ねのスケジュールということで、1年間かけてこれからやっていくんですけども、今おっしゃいましたとおり、これまでまち株が担ってきた行事がたくさんございます。

それをどうするのかというのも含めて今後検討していかなくちやなりません。

民間に貸して全部を民間が自由にそれだけ使うのか、そういった今まであった事業はどうするのかという部分も含めて、やはり検討する必要があります。それを今から検討させていきます。

その上で、どういった業種をどういった形で募集をしていくのかという募集の要項が決まってくるのかなあというふうに思っておりますし、あそこをどこまで、いわゆる改造して使えるのかというのをまだ文化財ですからそういったところも文化庁にも相談しなくちやなりませんし、あと、あそこの家賃を幾らにするのかというのやはりしっかり精査をしていかなくちやなりません。

そういったことを、これから作業を進めていくということで是非ご理解を頂きたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 今町長が答えられましたので、私もそのようなことをきちっとされています。

やはり文化財ということもありますので、私もよその文化財を民間に委託したところを幾つか見てきました。

近いところでいえば、赤松館あたりも見てきました。

しかし、町の情報を発信するのに大事な私は施設だというふうに考えていますので、人件費のアップ分は反映されてるとか、そういう点だけだけでも僕はすばらしいのと、削ることなく、やられたことについては評価し、より1年間今年頑張って、もっと人を呼び集めれば、民間も手挙げるところが出てくると思うんですよ。

何件か話もしましたが小さな町だから、なかなか手を挙げるのは難しいっていうことを聞いてきました。

だから、ぜひこの委託料で精いっぱい頑張ってやっていただきたいと思います。私の意見です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 税務課長にお尋ねいたします。

64ページです。上段から5行目、標準宅地時点修正鑑定評価業務委託、昨年から5倍ぐらいの500万円程度上がってます。評価替えとかそういったことに伴う費用なんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 税務課長、平山早苗さん。

○税務課長（平山早苗さん） 標準宅地時点修正鑑定評価業務委託料の部分ですね。議員おっしゃいますように、この項目につきましては、評価替えに伴う委託でござい

まして、3年間の債務負担行為に基づきまして委託をしてるところなんですけれども、令和7年度が2年目になります。

令和6年度に評価替えがありまして、次回令和9年度に評価替えをするんですけれども、7年度につきましては、時点修正、こちらにつきましては、毎年行っているものでございますけれども、7年度にプラスされるのが、鑑定評価の部分と田畑・山林の調書を作成するということで業務が少し追加をされておりますので、令和7年度につきましては増額としているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 来年度、あと2年間も同額ぐらいでの費用負担ということになるわけですか。

○議長（米村 洋君） 税務課長、平山早苗さん

○税務課長（平山早苗さん） こちらのほうが6年度、7年度、8年度、3か年の債務負担ということですので、令和7年度の部分が少し増額された予算になりまして、令和8年度につきましては、時点修正のみということですので、令和6年と同額の予算計上を予定しているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

清田一敏君。

○7番（清田一敏君） 59ページの10款、総務費、5項、総務管理費、5目、10、情報推進費、21節、補償補填及び賠償金333万9,000円が計上されておりますが、これはこういった理由で解約をされたんでしょうか。

もし満期まで買っていた場合には、リース料は幾らだったのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） こちら、333万9,000円の解約金の件ですが、原因といたしましては、国が進めるシステムの標準化、こちらに伴うシステムが一つ不用になるということでございます。

不用なるシステムは、役場で使用していますサーバー2台、心臓部になりますが、その2台が今回の標準化によって不用になるものでございます。

リース期間が令和10年1月までになっておりまして、残りの25カ月分に対する解約金が発生するというもので、今回の計上になります。

なお、この解約金333万9,000円につきましては、財源として、これは一括して、国の制度改革によるものということですので、国が全部補助金で賄うという制度のものでございます。説明は以上です。

○議長（米村 洋君） 清田一敏議員。

○7番（清田一敏君） リース期間満了までのリース料と比べて、解約金を支払った場合の差額がどうかと思ってお尋ねしたところですが、国のほうからそういった金が出るということでございますので、理解いたしました。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 56ページ、10款、5項、30目、12節、委託料で話も出ましたが、情報システムの標準化・共通化対応業務委託料、ガバメントクラウド接続業務委託料、利用料というふうに続きます。

58ページにかけて、これらに伴うこのページだけでしたか、私書き出してみますと、1億6,250万円ほどになってくるかなと思うんですね。

今話のあった解約金まで含めてですが、これ全額来ますか、先ほどデジタル、歳入

のところでは7,729万4,000円が入ってくるというふうになってましたが、かなりの金額かかるわけですが、前年度対応分を計算しましたら、5,444万5,000円でした。

だから、単純計算しても、1億1,000万ぐらいのお金がかかるんだなと。うち7,729万が国から来るかなというふうに計算したんですが、財源は、大体どれくらい来るんですか。大体でいいです、項目では100パーセントあるかもしれませんが、半分来るのか全部来るのか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 概略ということになりますと、標準化に伴う費用負担につきましては、国は12月には標準化を終えるとして進めておるところです。

ですので、12月までの分については、国は100パーセントを負担をするということでございますが、それ以降、いわゆる本稼働といいますか、本稼働になった場合は全て自治体の負担になるというところが原則論であるようです。答弁は以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。

次に75ページから90ページまで質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 幾つかこのところではちょっと2点、この85ページのところで、新しいメニューで、これは児童福祉のほうですね、妊婦のための支援給付金というのが、新たなメニューで上がってますが、内容をお知らせください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 妊婦のための支援給付金ですが、これは従前の出産子育て応援給付金事業の名称変更になります。

内容で、対象が流産・死産まで含めたところでの対象の要件が緩和されるというところで、あとは従前の事業と変わりありません。以上です。

○議長（米村 洋君） ここで、1時まで暫時休憩いたします。

-----○-----
午前11時59分
午後 1時00分
-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 午前の歳入のところで、お答えを頂いておりませんでしたので、合併特例債の枠があと幾ら残っているのか、お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 合併特例債の残額につきましては、令和7年度予算に計上します分を除きまして、残り5,630万円ございました。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 無理に事業を実施するということではないんでしょうけれども、有利な枠ですので、何かほかの事業とかで補正とかで組まれる時にはもうそういう優先されて、町長されますか、どうですか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃいました通り、枠があるから使えということで

はないと思っておりますし、必要な事業に必要な予算、あるいはその特例債をあてこんでいきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 77ページに戻りまして、高齢者福祉のところの、敬老関係ですが、以前敬老者の名簿が敬老の日に発行されてたと思うんですが、その廃止になった理由を、ちょっとお知らせ頂きたいと、お願いします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 敬老会の名簿の廃止になった理由ということですが、個人の情報の保護の観点から敬老会の日に名簿の配付をすることを取りやめております。以上です。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 敬老の方々は、同年代の方々が健康でおられるという一つの目安にもなっておりました。

そういう意味からして、情報漏えいというのは、名前だけしか出てない、地区名も出るでしょうけども、詳細に出さなければ、漏えいにならないかと思いますが、その辺の再検討をお願いして、質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 個人情報の保護条例を詳細に確認いたしまして、対応したいと思います。

○議長（米村 洋君） 検討の余地があるのか、ないのかということだね。

副町長、平逸郎君。

○副町長（平 逸郎君） 敬老会名簿につきましては、課長が申し上げましたとおり、個人情報漏えいにつながるということで、十分検討の上、廃止をしております。

ただ県内で名簿の発行をやったのが、氷川町だけというのが分かりまして、そういうことも含めて、住民の方からも指摘がっております。

そういった理由等々を含めまして、最終的に敬老会名簿については、発刊を中止するという結論に至りました。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

松田達之君。

○6番（松田達之君） 78ページですね。委託料いきいきサロンの事業委託に関して、教えてください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） いきいきサロンの委託料に関しましては、社会福祉協議会のほうに委託をしております、各地区を巡回していただいて活動を行っていただいております。以上です。

○議長（米村 洋君） 松田達之君。

○6番（松田達之君） これは、グラウンドゴルフとかは関係なかとですど。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 各地区で、グラウンドゴルフ等をなされておりますが、こちらはこれでは対象にはなりません、いろいろ軽い運動等は地区ごとにされてるかと思います、グラウンドゴルフを特定した活動は行っておりません。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 77ページをちょっとお願いします。

15款5、5項、5目、19節の扶助費、高齢者福祉タクシー事業についてですが、町民の方からは、条件緩和はかなり強く求められています。

今回、前年度同額というふうになっていますが、つい最近は、アクセス買物難民ですかというのが出て、氷川町の場合はこれ30.7パーセントをというふうに載てましたが、3人に1人が買物難民だというのがありました。

今回、当初予算で、前年どおり組まれるわけですが、これは今後、町長の所信表明でもかなり前向きに私はとらえたんですが、今後要求があった場合は、補正等も含めて考えられますか、それだけよかったら町長。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） タクシーの助成につきましては、独自にやっているところでありまして、今現在は、ある程度条件をつけてやっております。

先日の熊日新聞に、いわゆるふれあいタクシーとか乗り合いタクシーとかという記事がありました。

空白の真っ白が氷川町と湯前と西原でございましたかね、三つが真っ白でございまして何もやってないようになっておりましたけれども、先ほど言いましたとおり、八代が行っております乗り合いタクシーには町からも補助を出しております。

うちが実施主体じゃないですけども、そういった分はやっておりますし、福祉タクシーの助成というのもまさに住民の足を支える一つの政策だろうというふうに思っております。ここにつきましては今後、いわゆる低所得上限を撤廃したりとか、あるいは75歳以上で免許を返納した時には、もうどなたにでも全部、希望するとかというのは、今後の課題かなと思っておりますし、そういったことで、私どもの町が先ほど公共交通機関の定期バスの話がずっと出てきております。

まさに公共交通という名のもとに、これまでずっと助成をしてきました。

しかし、途中はやはりもう、いわゆる車で通勤する時代が来ました。

ですから、今の定期のバスはほとんど皆さん方利用しないんですよ。しかしそれをずっと存続していく、それを各市町村に、いわゆるやりなさいって、おっしゃるのもまたどうかなという思いもありますけれども、これはもう政策でありますので、かといって私どもだけがその負担をせずに、そこばっかり残すわけにもまいりませんので、そこをやった上で、町民の皆さん方のそういった、いわゆる交通機関、足の確保につきましては、今後しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、90ページから99ページまで、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、100ページから111ページまで質疑ありませんか。
木下厚君。

○3番（木下 厚君） 103ページの農林水産業費に、農業についてお尋ねいたします。

農業収入安定化事業費補助金4,146万9,000円ありますがね、これはどんな事業に使われておられますかね。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちらにつきましては、農業共済及び収入保険の加入促進することで、農家の経営の安定を図るために、農家の方が負担する共済掛金また収入保険の、加入者の負担額、保険料ですね、こちらにつきましては2分の1以内を

補助する制度でございます。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） この収入保険ということは、これは町長が大変力を入れられまして、農家の人は大変ありがたく思っているところでございます。

自然災害や、病気災害に遭った時、2分の1の掛金で、所得が安定するわけでございます。

これは大変必要な事業と思っています。

それともう一つですが、農地利用効率化等支援交付金が450万円上がっていますね。これはどんな事業ですかね。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちらの農地利用効率化等支援交付金ですけども、こちらは地域の中核となる担い手の方が経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械施設等の導入につきまして支援するもので、こちらにつきましては、毎年当初予算のほうに頭出しの計上しております。

こちらは、国の採択の関係もございまして、そういった場合に対応できるように予算を上げている状況ですので、現在どなたが実施するということではございません。

毎年度、頭出し予算ということで計上しているものです。以上です。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 利用は今度からある時の予定で上がっているわけですか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 国の採択の時期の関係がございまして、当初予算のほうに頭出しをしている状況でございます。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） やっぱり今、ちょっと見ましてですね、農業関係がですね、前年度374万4,000円ぐらい減額されておりますね。

氷川町は農業立町という立場で今までやってきたと思いますので、なるべく農業者を減少させないような政策をし、農家の組合さんが助かるような政策を課長にお願いして、以上といたします。

○議長（米村 洋君） 課長だけでいいの。町長には。

○3番（木下 厚君） 町長にもお聞きいたしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 必要な事業予算はきちんと組ませていただいておりますし、当然、年々差はあるわけでございます。

また、当初予算で、昨日私の施政方針で言いました、いわゆる物価高騰に対します燃油、立て糸等の、いわゆる助成金の金額は、当初に上げておりません。

その分で多分数千万はまた上がってくるかなと思っておりますけども、なぜ上げなかったのかといいますと、今年度途中で6年度の事業を行っております。

それをやった上で、年度を越しましてそれぞれの部会がございまして。

い草の部会、あるいは園芸の部会、皆さん方のまず意見を聞いて、この3年間やってきたことが本当に営農につながっているのか、その辺りを検証した上で、予算を上げていきたいという思いで、あえて当初予算から抜いているところでございまして、そこはご理解を頂きたいと思います。

○議長（米村 洋君） あのね、木下議員、この農業収入安定事業者補助金事業費の補助金、これは長尾憲二郎議員が一般質問でやったことある。

それをきっかけに、この制度を設けたという経緯があるんだね。議員が一生懸命頑張った上で、このメニューを設けたと。

片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 木下議員に関連ですけれども、収支安定化資金ということで補助金のところですね、一応今の補助率、現在の補助率と今の件数、加入者の件数を教えてください。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 補助率につきましては、共済掛金の2分の1または収入保険の保険料の2分の1となります。

件数ですけれども、果樹共済で9件、園芸施設共済で224件、家畜共済で6件、収入保険で182件の見込みとなっております。

こちらは、重複して加入されてる方もいらっしゃいます。以上です。

○議長（米村 洋君） 上田健一議員。

○9番（上田健一君） 1回でも質問せんとですね、午前中ですね、飯田議員より、新規就農のなにか質問があったでしょうが、それとここに、103ページか、新規就農者総合対策事業補助金、これはどういう違いですか。

内容をちょっと教えて、条件が恐らくあるだろうと思います。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちらにつきましては、新たに経営を開始する、認定新規就農者に対しまして、3年間の補助を出すものでございます。

単身者につきましては、年間150万円、夫婦の方につきましては、1組当たり年間225万円ということになっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 上田健一君。

○9番（上田健一君） 私がね、聞いてたのは、新規就農の1年間150万円。

結婚すると、それは半額ですね奥さんは、そんで125万円か、とそれは5年間で聞いたったいね。

それともう一つ近頃お話があつとは、作物よね、新規就農するでしょ。

例えば、私どもがいちご農家で新規就農が入ってくるが違う作物を作れというわけですよ。

それはね、そういうことは大体無理な話じゃなかろうかなと私は思うわけです。

いちごで専門的しとってですよ、キャベツ作れてですね。

それが近頃の話では、それが撤廃されるような話は聞いたばってん、そういう話は聞いてないですか。

○議長（米村 洋君） これは国の制度なんだね。それは撤廃するかせんかて、国の方針はどうなの。

農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 把握してる限りでは、作物転換のほうは無くなるような話で聞いております。

ただ、こういった年間あたりの資金の交付というものではなくて、今後就農された方で、親元就農あたりの方になりますけれども、機械の購入とか、そういった部分に対しての補助が出るということになっておりますので、先ほどのような経営開始資金みたいな交付金のほうは、今のところ対象となっていないということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 上田健一君。

○9番（上田健一君） 課長ですね、農業関係は補助金もいっぱいあるでしょうし、ちょっと分かりやすくチラシでもつくってね、農家あたりにね、こういうことでこういうふうにできますよと知らせてもらえたかですよ。

だいたい、誰だって知らんかった。はっきり言って、ここで補助金など話をしてもらえ、実際はですね、どぎゃん補助金があるか分かりません。知らないわけです、内容をですね。一応、そこは全部知らせて出すようにしてください。

チラシ作って、内容を知れば、まだですね、農家も活性化して行くと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、今の質疑に対して、その一覧表、補助金の一覧表を作って農家に配布したらどうかという提案ですね。

その辺のところどうですか。どうぞ言ってください。

○農業振興課長（陳野国司君） ただいまの提案につきましては、農協とも連携しまして、そういった一覧表のほうの作成につきまして、行っていきたいと考えております。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

清田一敏君。

○7番（清田一敏君） 同じく、103ページの10目、農業振興費の18節、負担金補助及び交付金ですが、新規の事業と多分新規と思いますが、新規の事業として柑橘類然災害次期作防除支援事業補助金というのが計上されております。

これは、多分12月議会で、果樹の高温対策で質問が出ましたが、それを踏まえての事業だと思いますが、事業の内容につきまして、分かっている範囲でお答え頂きたいと思います。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） こちらにつきましては、議員からご質問のとおり梨の際に指摘を受けました件につきまして、今回、予算のほうを計上させてもらったものです。

柑橘類につきまして、事業としましては、次期作の防除作業に向けました農薬代の補助となります。

1反当たり、事業費上限が1万1,000円の補助率が2分の1ということで計画しております。

薬剤の購入期間につきましては、6年の10月から7年の5月までの購入分ということで考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 今のところも、私お尋ねしようかと思ってたんですが、その対象者です。

聞くとところによりますと農協に加入していない人で、こういった柑橘類の収穫量が初めてだったという方もいらっしゃるって、JAの加入者のみに対象とするのか、そのほかの人たちも、部会じゃない人たちも対応するのか、その辺をお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 町内の全生産販売者を予定しておりまして、農協の部会のほうでは、事前にそういった情報等が必要でしたので、こういった事業を考えていることで話しているんですけども、そのほかの方につきましては、今回の議決を頂きましたら広報誌の4月号のほうでお知らせをしたいということで考えており

ます。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） そうすると、J A以外の人とかということは、かなり増えてくることが予想されますので、締め切った段階で補正を組むそういったことになるのですかね。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 現在の予算計上としましては、見込みであるんですが、このくらいは上乗せしておいたほうがいいのではないかとということで予算を計上しておりますので、考えとしましては、予算内に収まるかと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 110ページ、25款、10項、5目、18節の補助及び負担金で、ここに有害鳥獣の捕獲の予算が組まれているわけですが、先日、桜ヶ丘をグラウンドで遊んでいた人が、下の小学校の上は、光が丘って言うたですかね、地名は。そこにもイノシシが出たという話がありまして、そのあと、猿も出てるということで、その話は担当課のほうにもちょっと連絡をしましたが、学校周辺の各周辺に任せて危ないなってかえって人間が危ないという気がするんですが、これ捕獲する人たちは、銃も打てないし、その辺はどうなってるかだけちょっと分かれば教えてください。学校周辺。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） イノシシ等の目撃情報があった場合には、学校も関係しますので、その校区につきましては教育委員会のほうと、連携をとりまして情報共有しております。

また、実際の捕獲ですが、こちらは方法としましては、やはり罠の設置ということになりまして、そちらの猟友会のほうに依頼しまして、対応していただいておりますけれども、なかなか同じところにあられないということもありまして、その辺のところは猟友会のほうでいろいろ考えながら、罠の設置位置辺りを考えていらっしゃると思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私のところにもイノシシが出てきまして、うり坊というんですか、イノシシの子もですね、ちょろちょろをしてされるわけですね。

ただ、人が多く通るところだからこういうところにも出てくるけど、罠なんかは大丈夫かなという心配があったんですが、罠で一応対応するということで了解しておきたいと思いますがいいですか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 現実には、罠とあと猟友会の方は見回りをされていますので、そういったところに対応したいと思っております。

先ほど木下議員の、鳥獣の被害ということで、ちょうど6年度、今年度の数値のほうございますので、報告させていただきます。

令和7年の3月3日の時点の集計値です。

鹿が233頭、イノシシが成獣と幼獣を加えて171頭、タヌキが13頭、アナグマが33頭、カラスが3羽とヒヨドリが1,637羽、カモ類が270羽となっております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 111ページまでのところで農地課長にお尋ねいたします。
106ページ。馬原線が土地購入ということになってます。

昨年測量設計が終わってからのことだと思うんですが、延長と農家戸数、あとスムーズにいくかどうかその辺のところをお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 農地課長、坂梨俊弘君。

○農地課長（坂梨俊弘君） 令和6年度に測量設計が完了しました、立神地区の馬原1号線の道路改良事業になります。

事業概要としましては、延長約300メートルの一部区間の拡幅も含めました改良事業となります。

用地買収の対象となる面積は約1,700㎡を予定しております。

筆数としては7筆、地権者は今のところ5世帯で確認をしております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、30款、111ページから116ページまで質疑ありませんか。

上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 114ページの18節の、これ関連ですけど、氷川まつりの補助金700万円に関連してですけど、旧宮原町と竜北町合併して、今年10月ですね、20周年を迎えるわけですけど、消防団の出初出初め式も、3、4年前から竜北グラウンドに統一したという関係で氷川まつりもですね、これは町長にお尋ねしますが、どちらか1つに絞るべきじゃないかと思えますけど、あと町長の考えを答弁してもらえませんか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 氷川まつりにつきましては、これまで合併しまして20年間、桜ヶ丘グラウンドと竜北グラウンド交互に、1年交互に行っていました。

それぞれの旧町村のお祭りでございまして、そのまつりに対する思いというものがかなり深いものがそれぞれあらわれるわけでございまして、20年経った、もうそろそろ一本化したらどうかということでございしますが、実行委員会がございますので、そういった皆さん方のご意見を聞いた上で、場所としてもその方向で進めていきたいと思っておりますけども、要は、どこで開催したほうが1番利便性があって、来場者の方々にも来やすいのかということは、やはり考えるべきかなというふうに思っております、どこどこでなければならないということは、もうやっぱそこを越えていく時期には来てるかなというふうに思っております、皆さん方としっかりご相談をしていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 本当は、町民の方が今年はどっちかっていうお尋ねが結構多くて、中には間違っで行かれた人もおるんですよ。会場を間違っで竜北グラウンドだというのに桜ヶ丘グラウンドに行ったとかでね。

もうそういう時期に来てると思っておりますので、さっき町長の答弁のあったとおりですね、また、しっかりもう20周年を迎えてその時期に来るかなと思っておりますが、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかにありませんか。

三浦賢治君。

○8番(三浦賢治君) 115ページの商工費なんですけども、竜北公園及びふるさと自然のみち管理委託料630万円計上してありますが、これは委託としては年何回されているのか、それと何キロあるのか、委託された多分草木じゃないかと思えますけど、その処理はどうされているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長(米村 洋君) 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長(村上孝治君) こちらの竜北公園及びふるさと自然のみちの管理委託料につきましては、現在シルバー人材センターのほうに竜北公園内の草刈り、樹木の剪定及びウォーキングコース、ふるさと自然のみちになりますけども、道路等をコースを整備していただいている、管理していただいているという委託になります。

ふるさと自然の道につきましては、こちらの定期的っていうよりもある程度巡視をしていただいて、その状況を見て、清掃に入っていただくと竜北公園につきましては、大体毎週月日ぐらいにシルバー人材センターの作業員さんの作業状況を見て、公園内を草刈り、それから清掃等を実施していただいているという状況です。

○議長(米村 洋君) 三浦賢治君。

○8番(三浦賢治君) 今説明で分かりましたけども、ふるさと自然の道というのは、ウォーキングの時に主体としてやられているということで、普通はあまり管理されていないということですか。

○議長(米村 洋君) 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長(村上孝治君) ウォーキング大会のみではなくて、普段の毎月1回とかそういったある程度時期を決めて巡視していただいているところです。

○議長(米村 洋君) 町長、藤本一臣君。

○町長(藤本一臣君) 今の関連でございまして、竜北公園はご覧のとおりきれいに1年間管理をされております。

以前に比べるとはるかに違う管理状態かなと思ってまして、皆さん方に多く利用されております。

ふるさと自然のみちの話がありました。

これは、受けたいわゆるシルバー人材センターが確認してするのではなくて、私も発注者であります町が、ここはやってくれということをやっぱり定期的に確認をした上で、指示をしたほうがいいのかなと思っておりまして、そのような方向で今後は進めていきたいと思っておりますし、担当課としてもその辺りはまず自分たちで確認をして、必要なところはやってくれという指示をしていただきたいというふうに思います。

○議長(米村 洋君) ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番(吉川義雄君) 112ページの商工費関係ですが、30款、5項、10目、18節の負担金及び補助交付金で、施政方針でも、町長が言われました、この商品券3,000万円を5,000万円にするという、これは本当に要望が強い事項でよかったなと思っています。

そこで、昨年購入できなかった人から、販売の方法をもうちょっと考えてもらえないかということで、2点言われました。

今度予算が出るので、それをきちっと話をしときますと私約束してきたんですが、一つは、竜北地区の人で、車がないもんだから、ある人が、その人たちを乗せてきましたと。本町で売ってもらえませんかというのが一つですね。

それからもう一つは、ちょっと働いてる人、1日か2日遅れて、休みを取っていったらもう売れてましたと言われましたということで、勤めてる人も買えるような何か方法ないのかなっていう話をちょっとされました。

その二つ、どういうふうに考えておられるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 販売方法につきましては、昨年も販売される前に商工会のほうと、役場の本庁ではどうかとかっていう検討は行いましたけども、やっぱり販売した場合に、1日売上げが何千万というお金、現金を扱わなければいけませんので、なかなか分散して、販売するっていうのも難しいかなというようなところで、商工会と話し合った結果でございました。

ただ、今回また冊数を増やすということで、商工会のほうとはまた販売方法も含めて検討をしていく予定にしております。

お仕事されてる方は、平日なかなかお昼間に購入できないという方々につきましては、夕方6時まで販売時間を延ばしたりとか、土曜、日曜日に販売、商工会のほうでも検討をされている状況です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 本当によかったらそういう対策をぜひ取っていただいて、ある人は、免許を返さんならよかったって、そういうちょっと言われたんです。

それだけ、買いたいなって思いがあったと思いますので、今言われた、課長、ぜひ、商工会あたりとしっかり検討して、対策をとっていただきたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、116ページから124ページまで質疑ありませんか。松田達之君。

○6番（松田達之君） 121ページの町道新田野津橋線道路改良建物等補償費です。これに関しては、これ〇〇さんの件ですかね、これ。

○議長（米村 洋君） もう1回質疑してください。

○6番（松田達之君） 何をしても、建物の件ですかねれば、保証人は立ち退きが・・・。

○議長（米村 洋君） ちょっと座って。答弁できますか。

建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 今言われましたのは、個人さんの名前を言われたと思いますけど、路線につきましては、建物から立木・耕作物・ブロック塀等、いろいろございます。

今後、建物調査と補償調査をまだ発注しておりませんので、その分も含めたところで、今後不足する分については、議会のほうに予算計上して行きます。

まずもって、250万円を計上させてくださいということの予算です。以上です。

○議長（米村 洋君） 松田達之君。

○6番（松田達之君） 課長、これ2,500万円ですかね。250万円か、これ補償額ですよ。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 委託費のほうは、12月議会のほうで予算計上を頂いておりますので、今回ここに計上してますのは、補償費ということで、あくまでも建物補償というのは、この額では多分足りないと思いますので、立ち木とか、工作物、その辺に係る部分を、頭出し予算という形で、今回上げさせていただいて、補償

の調査が終わりまして、予算計上、追加計上していきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 建設下水道課長にお尋ねいたします。

この118ページ、新しい事業で、住宅・建築物安全ストック形成事業関係の補助金それと、老朽危険空き家等除却促進事業補助金、この2つの事業について、メニューの内容をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 住宅建築安全ストック形成事業関係補助金ということで、内容につきましては、まず戸建て木造住宅耐震診断事業ということで、これは耐震診断を行う事業ということで13万5,000円の補助2戸ということで、それと、戸建て木造耐震改修等促進事業ということで、これがいわゆる総合メニューということで、設計と改修を同時に行うというものでございまして、157万5,000円ということで、これ2戸、これは内訳といたしまして、国の補助金が57万5,000円、それと県費が50万円、先ほど申し上げました、町が50万円ということで、従前のものを県費を新しく12月に、12月中か県費のほうは秋口に追加されましたのでこれが拡充されたということで、この分を含めまして157万5,000円を2戸、それともう一つございまして、今までありましたアスベスト調査分析事業の補助金ということで、これは国費100パーセント25万円を1戸ということで計上しております。

続きまして、新規で令和7年度新規で老朽危険空き家等除却促進事業補助金ということで、これが60万円の補助金を限度として2戸計上してます。

これは今、八代市のほうが実施しておるということで、氷川町もこの分を実施していきたいというふうに2戸上げております。

内訳といたしまして、国の補助金が30万円、町が30万円ということで、事業実施するものでございます。

全てが対象というわけではございませんで、あくまでも、事前調査、町が事前調査を行いまして、老朽危険空家、これなんですけど、近隣の空き家や道路に影響を及ぼす可能性があるということで、こういったところのチェック項目を付けていった時に該当するものが対象になります事で、それに対する補助金になります。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 今八代市の事例、課長が言いましたけれども、八代市のほうではどうも60万円出ているみたいですよというのが、この120万の2戸という話なんですけど、議会のほうから参画してくださいということで、この空き家等の対策検討委員会に私出席しまして、その時資料を頂きました。

その時の資料で、これが空家等対策の推進に関する特措法、この条文を読みますと、29条に国、県は、市町村が行う、この対策に適切かつ円滑な実施に資するため、空き家等に関する対策の実施に要する費用、補助とか交付税制度の拡充、そういった財政上の措置を講ずるものとするという規定がありまして、こういった国から県からもこういった補助を受けて、今課長が言ったのは、要はこの検討委員会の中で、2戸を特定空家として決定して対応する、そういったことでよろしいんですかね、理解して。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） あくまでも特定空家管理不全空家っていうのも関連はしてきますが、あくまでも国の交付要綱に基づいた条件を満たさないと、補助金が出ないということで、まずは事前の調査が必要ということとなっております。
以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 今空き家を解体する時の補助金というのが、20万円補助を受けて解体するというのがあるんですけども、もう空き家がこういった形で、この間の会議では40数件が特定空き家みたいになってるし、予備軍っていう管理不全空き家が相当数あるっていうこと等の説明を受けました。

で、今20万円のこういった解体補助では、なかなか取りかかりも悪いみたいですし、空き家については、火災が起きた時に火災保険に加入できないんですよ。

空き家の場合は、ですから、1月に八代市で火災が起きたんですけども、施設に老夫婦が入ってて、空き家になったところが、火災になった、そうすると延焼した場合とかというの考えるならば、早く特定空き家とかっていうのは、この委員会で決めてもらって早めに解体する、この空き家の補償というの少しこういった国とか補助金とか、県とかの補助を受けて、少し金額を上げるとかそういった工面も必要だと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 空き家につきましては、早く解消していかなきゃならないということは、もう施政方針でも申し上げましたとおりでございますし、議員も委員としていらっしゃいます、検討委員会の中で、やはりしっかり早く認定をして、そして指導するあるいは必要なところは、やっぱり撤去まで求めていく手順をしていかなきゃならないというふうに思っております、これまでは、住宅係みんなでやってきたというのが現状でございますけれども、せっかく委員会ができましたので、専任の職員をそこに張りつけて、この空き家に関する部分につきましては、空き家バンクから、あるいはその空き家の検討委員会の中身から、については専任で仕事をさせる職員を充てたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。
西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 119ページ、委託料のところで、町道氷川中南線の業務委託料が計上されてます、900万円という金額なんですけども、事前に建設課からこういった予定箇所という図も頂いてますが、ここの箇所については、地域住民の人たちから、要望があった記念碑の交差点、あの付近の仕事になりますか、お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 西尾議員が言われました、氷川中南線の箇所につきましては、現在点滅信号ですかね、信号機のある交差点のところの改良工事になりますので、それに向けた委託費っていうことになりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。
長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 120ページで、公有財産購入費ということで、土地の購入費が3件ほど上がってます。これに対して何平米ぐらいなってるのか。

それと、その下の北側線の電柱の移転補償費が500万と50万の金額上がってま

すけども、非常に大きな差が出ております。

これの2件について説明をお願いします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 不動産購入費のほうで3件出ております。

まず、内訳といたしまして、町道北川反甫北鹿野線道路改良事業ですけど、これが合計の支出筆数で9筆497㎡、続きまして、町道吉本本山線ほか道路改良事業ですけど、合計で33筆2,351㎡、続きまして、新田野津橋線道路改良事業ですけど、合計筆数で34筆1,630㎡です。

それと、続きまして補償費になりますけど、北川反甫北鹿野線道路改良事業の電柱補償費で、電柱の本数が9本ございます。

9本の移転補償費、それと吉本本山線道路改良事業ですけど、電柱本数が1本というようになっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 長尾憲二郎君。

○5番（長尾憲二郎君） 計算はちょっとできてませんけども、平米単価としては、ほとんど3件とも同じ単価になるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 各路線ごとに、その地区に応じた単価、それを算定しておりますので、それに応じた単価で計算しております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんね。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に125ページから130ページまで質疑ありませんか。西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 125ページをお願いいたします。

八代広域行政事務組合の負担金のところなんですけど、昨年度は新開消防署の合併特例債の負担金ということもあったんですが、いよいよ来週3月の21日に新開消防署が落成式を迎えます。

私と上田健一議員が消防のほうの、広域消防の議員なんですけども、ここの費目のところで、生活環境のほうは交付税分ということで負担金が括弧書きで別枠で負担額を出しているんですけども、広域消防の分でも、7年度から、今度は本部消防本部のほうの大きな大規模改修工事がこれから入ることになります。

そこでお尋ねしたいのは、消防のほうは起債も交付税の充当額も非常に高いということになりますので、この2億9,700万、もうこのうちで交付税というのは、企画財政課長、大体5パーセントとか10パーセントとかそういったことで、交付税措置がこの中であるということでしょうかね。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 交付税につきましては、先日も少しお話ししたところなんですけど、算定基礎といたしましては人口と、消防団員数というのがございました。

消防費、この単独ではないんですが、消防費全体としては約2億8,000万円の交付税措置がっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） もう1回よろしいですか。

○企画財政課長（西村憲志君） 交付税の内訳としての消防費としての交付額が2億8,000万円ということになってます。以上です。

○議長（米村 洋君） ちやうちやう、広域消防のこの負担の補助金があるのかないのかということ聞いとるの。

○2番（西尾正剛君） よろしいですか、ちょっと私言いたいのはですね、どうもこういった見方とすると2億9,700万がそっくりそのまま一般財源として負担金を出るような見方しかできないんですよ。

ところが、実際は交付税でそういった跳ね返りが当然ありますので、その跳ね返り分としては何割か、何パーセント、5パーセントぐらいは、ここの一般財源としての持ち出しの中には、交付税もその分が入りますよってということで、そこは間違いないんですよ。

分かんないですかね。

議長、また改めて企画財政課長にはお伺いいたします。

○議長（米村 洋君） ちょっとそういうのは、ちょっとこれグレーゾーンだな。よくわからない。

○2番（西尾正剛君） もう1回話しますと、生活環境のほうは交付税分という負担金の出し方をするんですが、この消防のほうは、そういった出し方じゃなくて、交付税の分もこの中に負担金の中に2億9,770万円の中に、交付税の跳ね返り分というのが含まれると思うんですよ。

ですから、この分は入ったところで、単純に一般財源だけでの2億9,000万円じゃなくて、何パーセント分が、そういった跳ね返りがあるんでしょうねというお尋ねです。

○議長（米村 洋君） それちょっと答弁して。

○企画財政課長（西村憲志君） そこのちょっと割合というのが確認できておりませんので、確認してからまたお答えしたいと思います。すいません。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） では、後ほどまたお願いをしたいと思います。

あと、新たな部分で救急安心センター事業の負担金が4万3,000円、これ新たな事業だと思いますので、この内容についてお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 救急安心センター事業#7119という事業でございますが、事業内容といたしましては、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなどを迷った際にそれを相談する、窓口ということで解釈していただければと思います。

事業主体を熊本県とし、いわゆるコールセンターといいますか、電話で対応する事業になります。

この事業を展開することによりまして、どのような効果があるかといいますと、救急車の適時適切な利用を推進するというような、理由になっております。

なお、負担金の算出となる事業費は、熊本県で2,100万円ほど見込まれておりまして、県と市町村でそれぞれ折半するという流れになっております。それと人口割それに含めて前年使用されたその使用回数が、負担金に反映されるというふうに説明を受けております。説明は以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 具体的に言えば、119する時に、119はするわけですか、119はするわけじゃないんですよ、その前に、電話を入れて、それから119に通してくれる組織があるわけですか。

ちょっとよくわかんないんですけど。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） この件につきましては、この救急安心センター事業には消防署は関係してまいりません。

まず、消防車の出動が必要かどうかの判断を、電話かけた人に対応してくれるという制度ですので、今展開される例でいきますと、看護師の方が電話で対応されて必要かどうか状況判断して、それでは救急要請をしてくださいというような、そういうアドバイスをするというような内容になるかと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） そこに電話をして、救急車を呼びましょうかどうしましょうかねという相談の窓口ということですね。分かりました、ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 少し補足いたしますと、今年から負担金が新しく出ました。

これまでは、熊本県と熊本市がお金を出してこれを運営していらっしゃいました。

それでも、やはり県内の各自治体から活用される方が、私も話聞いた時に、うちあたりはもう直接119した方がはやかろてなって思っって質問したんですけども、やはりそういったワンクッション置くことで、いわゆる救急出動が必要かどうかというのを判断できる、ワンクッションをおけることができるということで、これまで氷川町でも、これを活用された方が数件ありました。

広域消防に確認しましたら、氷川町も何件か訪ねていらっしゃったということで、やはりためにはなるんだなという思いでございますし、みんなでその分を分けあってみましょうということでございます。

○議長（米村 洋君） 5分間休憩したいと思います。暫時休憩します。

-----○-----

午後 2時01分

午後 2時08分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

消防費、質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 128ページ、40款、5項、25目に、12節委託料で、氷川町防災備蓄倉庫整備工事監理業務委託と、その下、備蓄倉庫新築工事のところ、この説明をまずお願いします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） この備蓄倉庫にあたりましては、所在が職員駐車場、派出所の横のところでございますが、あちらが対象のものになります。

こちらの倉庫を、備蓄倉庫として改修するものでございます。

現在各所に点在しております、備蓄品等の改めて整備を行い、管理がしやすくまた運用ができるような形で、活用したいという内容のものでございます。説明は以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 今あるのを改修してするっちゃうことですか。

予算上は新築工事というふうになってたんですが、この規模、違ったかな。

違わないと思いますけど、新築工事。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸。

○総務課長（増永光幸君） 申し訳ありません、こちらは新築でなく現状の倉庫の鉄骨造りになっておりますが、そちらを基本ベース、生かさせていただいて改修ということが正しい表現になるかと思います。失礼いたしました。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 管理をしていく上でここに分散してる、4か所だったですかね、これを、もう一つ増やすということですよ。倉庫としては。

さっき一元化ってちょっと言われたんですが、それはどういうことですかね。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 申し訳ありません、一元化という形ではございません、おっしゃるとおり4か所の備蓄倉庫がございます。

そのほかに、消防関係の備品関係も各所それぞれ点在してる場所あります。

そういうところで、管理を整理したいというところでの発言です。以上になります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 管理しやすいようきちっとここに何を置くかというというのがきちっと定まっていれば、4か所にばらばらに置くんじゃないかというふうに思いました。

私は、これ予算書を見てちょっといろいろ調べてみたら、実は能登半島の時に職員の備蓄についてはかなり問題になったんですね、避難所に備蓄品がなかったということもあって、だからうちは小さな町ですけど、4か所に分散されてれば、それにもう1つ増えれば、確に対応は早くできるんじゃないかなというふうに思いました。

そういった、よその経験も生かしてぜひ管理しやすいようにお願いします。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 127ページの、この備品購入費のJーアラートの点をお尋ねいたします。

北朝鮮からミサイルが飛んできた時に、Jーアラートで警報が鳴ったと思う、鳴るのがこのJーアラートかなと思ってたんですが、今度は受信機を一式購入するということになりますか、お尋ねします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） こちらにつきましては、議員がお尋ねのとおり、受信機を購入するものでございます。

現在の受信機につきましては、県が新たに既に更新をしておる関係で各自治体で装備しております受信機も更新をする必要があるからということで、今般、新たに更新する内容のものでございます。説明は以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 一人ひとり受信機を持つということじゃなくして、町の受信機の更新ということですね。ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、130ページから155ページまで質疑ありませんか。

三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 144ページの社会教育費の中で、12節で、文化財管理委託料239万5,000円、そして3行目に管理費の810万円計上してありますが、

この文化財はどこに委託をされているのか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 生涯学習課からお答えいたします。

まず、文化財管理委託料239万5,000円につきましては、町内にあります、町内の文化財の管理委託料、例えば、その中には野津古墳群の草刈り、史跡15か所の草刈り、沖塘樋門の草刈り、野津古墳群の見回りの業務等があります。

また、大野窟古墳の掃除なんですけれども、地区の方に掃除していただいているんですが、その管理、宮原歴史資料館の草刈りの業務、高塚の古墳の草刈りの業務、また、野津古墳群の姫ノ城古墳の草刈り業務、これの合計金額が239万5,000円となります。

委託先につきましては、先ほどの町文化財管理委託料も部分はシルバー人材センターをお願いをしております、また大野窟古墳につきましては、迫地区の方々にお願いをしております。

また、高塚の古墳につきましては、地権者の方おられますので、その方をお願いをしているようなところになります。

そこの行の3行目の管理委託料819万円は、これは文化財の管理ではなくて、宮原公民館と宮原体育館の、指定管理の委託料がここのところに入れております。以上です。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） もう一つちょっとお尋ねしたいと思いますが、野津古墳あたりからは埴輪とかいろいろ出ましたですね。

それはどこに預けておられるんですか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 野津古墳群から出土しております、埴輪の関係につきましては、町内ではウォーキングセンターのほうに展示をしております。

それと、一部九州国立博物館のほうにも展示のほうしているところがあります。

これにつきましては、別途中ノ城古墳出土円筒埴輪修復業務委託料ということで、ちょっと後でまた出てくるのかもしれませんが、よろしくお願いします。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 144ページの、ここの委託料の中ノ城古墳出土円筒埴輪修復業務委託料のところ297万5,000円なんですけど、今のお話のように九州国立博物館に展示されているということを聞きました。

約300万円ぐらいかかっているわけなんですけども、あそこは今埴輪展というのをやっているんですけれども、入場料は2,000円ぐらいかかります。

こういった入場のあたりで、九州国立博物館がこういった作業をやってくれないかどうかというのが1点です。

それと、管理するっていうのでいけば、これも町長の判断になろうかと思うんですけれども、もういつそのこと、もう寄贈という形で、向こうにやって管理をすとか、そういったものも考えられないかなというふうに思うんですが、まず、今の状況っていうかそういったのでちょっと九州国立博物館がやってくれないのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 中ノ城古墳出土の円筒埴輪の修復業務委託について

ご説明いたします。

まず、この埴輪なんですけれども、円筒埴輪は平成19年から継続して国立博物館のほうに展示のほうされております。

そちらが、令和5年12月に円筒埴輪の部分、ちょっと壊れましたということで連絡が来ております。

かなり大きな円筒埴輪でございまして、底が55センチぐらい高さが97センチぐらいあるようなものでありまして、最初の修復から20年ほどが経過しているような状態であります。

その修復なんですけれども、私たちも九州国立博物館から連絡があった際に、この修理のほう、ちょっと九州博物館のほうでできませんかということでお尋ねのほうはしております。

その時に向こうから言われたのは、あくまで町の所有物、町の所有なので、やはり修理につきましては、所有者が行うというふうなことになりますということを言われております。

また、この円筒埴輪につきましては、平成15年の町指定の文化財というふうになっております。

町の文化財保護条例の中にも、町指定文化財の管理または修理に関する費用というのは、所有者が負担するというふうなことはなっておりますので、金額のほうはちょっと掛かるんですけれども、九州国立博物館ではなく、町のほうが修理するということになるかと思えます。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） そうするとまず作業のほうは、九州国立博物館が指定した業者になるのか、それとも

こちらに任されて、町のほうが指定する、これは専門職なわけでしょうから、そういった人がするのか、こちらの点はどうか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） この円筒埴輪の修復費用どれくらいかかるのかっていうのが、私たちでも見当がつかなかったんで、まず1番最初に九州国立博物館のほうに入ってこられる業者のほうに見積りのほうをお願いしました。

ただ、それがなんといいですか、正確なのかというか、正しいのかというのも、私たち分からないので、今までうちの氷川町に関わりのあった調査だとか、いろいろしていただいた2つの業者さんに、直接九州国立博物館まで見に行っていていただいて、それを基に見積りを上げていただいて、その見積額の1番安い安かったところを、低いところの業者さんの金額を、今現在予算計上のほうをしているところになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 熊本城に登ってみると、鎧とか刀とかがあって、誰とかさん寄贈ってというような、札が立ってたりするんですが、これは寄贈とかは、受け付けるんですか、受け付けないんですか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二。

○生涯学習課長（荒平健二君） 寄附につきましては、これも、私たちも一応九州国立博物館の担当の方をお願いのほうをちょっとしてみました。

ただ、言われたのは、寄贈とかいうのは、このものについては受け付けないというふうに回答のほうを頂いております。以上です。

○議長（米村 洋君） 課長、これ紀元前いつ頃のやつ、この埴輪って、紀元前いつ頃のやつ。埴輪って何に使っていたのか、水飲んでいたのか。

○生涯学習課長（荒平健二君） 大体6世紀の中旬ぐらいのものだというふうに言われています。なので、西暦で言うと500年代ぐらいかなと思われてます。

○議長（米村 洋君） どのような人たちが使っていたのか。

何を、どの辺の、あの古墳群って誰を祀ってと。

○生涯学習課長（荒平健二君） あのですね、火の君一族というふうに言われてます。

○議長（米村 洋君） 火の君一族とはなんね。

○生涯学習課長（荒平健二君） 九州のほうで、ここ熊本県内でも有数の豪族だったというふうに言われています。

○議長（米村 洋君） はっきりした歴史は分からないわけだね。

○生涯学習課長（荒平健二君） そうですねもともと塚原古墳って言って、城南にあるんですけど…。

○議長（米村 洋君） 埴輪で、こんなやつは何に使ってたのこれ。

○生涯学習課長（荒平健二君） 埴輪は、前方後円墳があります、古墳があるんですけども、その古墳の上に立てある装飾品のことを埴輪という言い方をします。

○議長（米村 洋君） ということは古墳に飾ってたわけね。埋葬に使ったやつね。

○生涯学習課長（荒平健二君） 古墳の中にですね、埋葬した上に、結局その格好をつけるためじゃないんですけど、ちょっと分からないんですけど、装飾品なんですね、埴輪というのは。

その、今回の埴輪につきましては、九州でも最大級というふうに言われておりまして、九州国立博物館の常設展の中でも、かなりいいところに置いてあるものにはなります。

○議長（米村 洋君） あのね、ちょっとね、一つ聞きたいんだけどね、これ議長から、火の君一族とはなんだったのか調べてご覧よ。

○生涯学習課長（荒平健二君） 昔のやっぱり力の強かった方々だというふうに言われています。

○議長（米村 洋君） 町長の先祖かもしれんし、分からんじゃない。

よくその歴史をやっぱり詮索したほうがいいなあ。

ごめんね。ほかにありませんか。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 141ページ、45款、教育費、15項、中学校費のところ、これ記憶がもう、僕がPTA会長した時なんで、もう随分前の話なんですけど、今の負担金補助及び交付金の中で氷川町及び八代中学校組合負担金の1億100万ほどありますけれども、これの負担金って何についての負担金だったかなと、ちょっともう1回教えてもらっていいですか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 飯田議員のご質問の中学校組合のほう負担金についてですが、今の当初予算1億191万1,000円上がってますが、中学校組合での経費です。

生徒割をした分の額がこの額になり、だから、あとこれに全体の額としましては、これと八代市が負担する額が全体の事業費になるかと思えます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） その当時はまだ分からなかったですけど、これって結局町の

単費での支払ってという形なんですか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） これ補助あたりはありませんので、一般財源のほうに充っていると思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 今現在、こういう言い方したら大変失礼かもしれないですけど、例えば氷川町は氷川町内、多分、龍峯小学校とか有佐小学校からの氷川中学校への、生徒ていうのは、何名かいらっしゃるんでしょうか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二。

○学校教育課長（増住豪二君） 有佐小学校はいません、龍峯小学校はいます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ちなみに、これは竜北中学校はもう関係ない形になってくるんですかね。

ということはですよ、もしこれから将来、龍峯小学校からも生徒がもうそんなになくなってきたとか、少子化が向こうも始まって子どもがいないという話なんで、そうなった時に、氷川中学校として、単独でいくってということは考えられることなんじゃないかな。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 1億200万円は、学校の運営に使う金でございます。

いわゆる組合立の学校でございますから、八代市の負担金と氷川町の負担金を合わせて運営していく、いわゆる人件費から、タブレットの借用料から学校のいろんな経費から、そこに町からも負担を出すと。

それは、生徒数割りで出しますということで龍峯小学校から2人かな、2人行っております、あとは全部氷川の子どもたちですので、その案分した金額で負担を出してということなんです。

もともとできたのは、宮原、鏡、それから八代市いわゆる龍峯、その時龍峯村だったのか、八代市だったのか分かりませんが、3つで創った組合の学校でございますので、仮に氷川町のいわゆる町立になすとなりました時には、当然この精算をしなくちゃなりません。

当時造ったいわゆる土地代から建物代金から財産があります。

財産はきちんとそれぞれの負担に応じてまた返さななりませんので、町立になる時には割合で、八代市のほうに鏡分と龍峯の分をうちからお金を払って買い上げると、譲り受けるという形になるかと思っておりますので、その議論は、私が町長になりました当初、鏡の組合議員さんからありました。

もう鏡が誰もおらんとだいき、もう解散して、町立にシなっせて、うちはまだ二中がありますからいいですよという話もありました。

ただ、龍峯小学校からまだその時、子どもたちが来ておりましたので、生徒が、それがまだずっと続いているということでございまして、その議論は必ずはいつかまた出てくるかなと思っておりますけども、その時にはしっかり受け止めていきたいなというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） ほかにありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 149ページ、竜北資料館に関して、資料館の修繕料が組まれています、この修繕の内容が1点、それから委託料について、池の委託管理につい

ても、この委託料の中に含まれているのかどうか、お願いします。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 生涯学習課からお答えいたします。

修繕料なんですけれども、42万1,000円のうち計上の修繕費10万円を計上しております。

残りの約32万円につきましては、現在、昨年9月補正で井戸のポンプを直したんですけれども、それが直りまして、そのあとその井戸の水をちょっと築山になってるんですけれども、そちらのほうに地下でパイプで繋がってまして、滝みたいな形で、池のほうに入っていくんですけれども、ちょっとそのところから漏水しているというのが分かりまして、町道のほうに時間をかけてじわりと漏れていくんですね。

なので、その水路部分、池の入る水路部分の修繕、上にその滝みたいになってるところから、その部分の修理のほうを32万円の見積りを上げております。

また、委託料についてなんですけれども、委託料の中には、池の清掃業務と草刈りの業務、樹木もありますので剪定の業務というところで、あとは建物の中のワックスがけとか、そういうふうな業務が委託料の中に入っておるところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 実は、この池は相当藻が生えて大変だったので、すぐそれを現地を見て、担当課に行った時に、清掃清掃をあそこの管理はどうされてるのかっていろいろ聞いた時に、私が正確に聞かなかったから、清掃関係は建物だけっていう話があったんですよ。

私は、そう受け止めていたもんだから、池の藻がいっぱい生えてたのは、令和6年度は、シルバーに頼んで掃除をしてもらわれたわけですが、施行後の写真も見せていただきましたけども、きれいになってたんですよ。

これが、10月に終わってたんですが、現在、議会の始まる前に、私が現地行った時には、藻がたくさん入っていました。

議長の取り計らいで何かよくなったみたいですけど、いろんなこういうところの仕事する人に聞いたら、水がどんどん流れればいいけど、溜まるような池だったらすぐまた生えますよってあったんですよ。

だから今回、清掃委託料で足りるのかなと心配したんですが、そこは大丈夫ですか。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 今年度池に藻が生えていたのは、私たちも把握はしております。

理由としましては、井戸のポンプが壊れた際に、中にいた鯉が死なないように、鯉を一時的に他の池のほうに移設っていうか動かししました。

で、そうなった時に、池のポンプが直った後、池には魚とか入っていないので、そのあと10月末にポンプが直りまして、池の掃除をシルバーさんに11月の末ぐらいにさせていただきました。

その後、魚がいないので、それに先ほど言った水路の漏水までちょっとあったもので、池に入れる水の量をちょっと減らしました。

減らしたのが原因なのか、天気がよかったのが原因なのか、藻のほうがちっと大量に出てきまして、その際は、池にはまだ鯉持ってきてなかったのも、寒い時期でもありましたので、魚動かすのも問題があるだろうということで、動かさませんでした。

また、暖かくなってから動かそうということで、先日池の藻のほうも綺麗に取ってしまいまして、魚のほうも池のほうに全部返しております。

来年度は、ちゃんと例年どおりの形で大丈夫かなというふうに考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 丁寧ありがとうございました。

私が言いたかったのは、プロの人たちに聞いたら、やっぱ水の量の問題と、滞留したら、やはり早く藻が発生するという話をされたので、もし足りない時には、ぜひしっかり見ていただいて、その時には、ぜひ町長に言って予算付けてもらって、たまたま施設を見に行かれた方が、他所から氷川町に戻ってこられた地元の人だったんですよ。

それで、私は綺麗ですよ、鯉が泳いでという話をしたんだけど、いや違います、よく見て下さいってなったんです。

やっぱり他所から来た人たちが、見ていい思いをしてもらいたいので、その付近の管理、清掃管理をしっかりやっていただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

木下厚君。

○3番（木下 厚君） 148ページ。地区集会所施設等建築費補助金611万1,000円ですね。

これは補修ばかりですかね。上限は幾らまで出ますかね。

私たちの地区のことを言っておきますが、雨漏り等大変ひどうございます、修理費が大変高騰していますね。

それで、ちょっと聞いたらこれ100万まで、町長出されますかね。

もう到底ですね、私たちの地区も、今まで節約して貯めたお金を大多数は使わんといかん状況でございまして、資材の高騰の時期でございまして、もう少し上限額を上げてもらうことはできませんでしょうか、お願いいたします。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 地区集会所施設の建築費の補助金につきましては、修繕費がちょっと内容まではあれなんですけど、新築につきましては、500万円上限ということで、工事費は1,000万打切りなんですけれども、修繕につきましては200万円を頭に2分の1の補助が出ます。

その代わりに、200万超すと100万円頭打ちにはなるんですけれども、そういった補助制度になります。

上限額を上げるっていうふうな、なんていいますか議論につきましては、よくお話のほうは聞くんですけれども、以前からこの金額でずっと運用のほうはしておりますので、一応そのままでいきたいなというふうには考えているところであります。

ほかの地区の方々、今まで修繕してきた方々とのあれもありますので不公平感がないようなところで。

○議長（米村 洋君） 課長ね、物価高騰等でね、資材高騰だから見直しはどうだというのは、君たちで答弁できないなら、町長に答弁させたらいいて。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まずは、この内訳をきちんと分かっていただきたかったんで、今説明をしました。

その上で、物価はこれだけ上がってる、先ほど出ました新築は新村地区でございんですけども、ほかの補助金がなかったら、町側の500万、あとは全部ですね、地元で負担せなならんということでございまして、その金額につきましては、やはり見直す

時期には来てるかなというふうに思っております。

それをどこまで見直すかというのは、今後皆さん方にまた相談をして、条例の改正をしていくということでございまして、いい提案かなと思っております。

これだけ物価が上がってきておりますので、前のままの基準額で本当にそういった修理ができるのか、あるいは新築ができるのかというのは、考える時期かなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 次に155ページ、質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 155ページの45款、教育費、25項、保健体育費、18節の負担金及び補助金のところで、この学校給食費氷川町産米価差額補助金というのが、昨年から比べれば、すごく高く組んであります。

今の物価高ですから、よかったなと思うんですが、その下の学校給食費補助金については、前年度よりも減額されていると思うんですが、これ説明をお願いします。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） ご質問の学校給食費補助金が、昨年よりも減っているということですが、昨年はこの学校給食費補助金物価高騰対策分で600円の生徒数と掛ける11カ月、それプラスの昨年の弁当を、給食センターの改修に伴いまして、弁当の差額補助をやってました。

その分が今回はありませんので、その分落ちてることになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） この給食費の補助というのは、藤本町長が給食は食育なんだと、教育の一環だし、そしてまた質を落としてはいけないということで、町単費を出していただいて食の品質も保ってきていただいたというふうに思ってます。

この金額で一応、それは当然できるということで判断していいんですか。

食の質は落とさないということで、保護者の負担については、これまで町長頑張ってきたように、もうこれ以上保護者に負担かけないということでやってきておられますので、そこ答えてください。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 今、給食費は大体食材費で賄いますが、この物価高騰の折、かなり食材費も上がっております。

そのために、物価高騰対策で600円、月に600円補助をしています。

その中で、給食センターのほうでもやり繰りをしながら給食の質を落とさないように、努力をされているところです。以上になります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 学校給食摂取基準というのがあって、これで一人一人のカロリーが決まってるので、町長の宣伝するわけではないんですが、町長頑張ってそれは絶対落とさないということで、これまで言ってこられたので、私が聞いたのは、この予算でそれがきちっと確保できるんですかと。そこだけ答えてください。

できるんですっていうか、検討しますじゃなくて。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） この予算でできるということで、お答えしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 次に、155ページ以降、質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 最後のところでご質問したいと思うんですが、福祉課長にお願いいたします。

令和4年の6月17日の全員協議会で常葉保育所を廃園にした時に、財政的な効果というのが3,600万円程度軽減できるだろうという説明を受けました。

実際のところ、予算編成が終えた段階で、3,600万円程度の削減効果が見込まれたかどうか、ご質問いたします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 令和6年の実績見込みベースでいきまして、常葉保育所の維持管理及び会計年度職員給与関係になりますけども、合わせたところで3,900万円前後の歳出減額です。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、議案第22号について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、議案23号について質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、議案24号について質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 次に、議案第20号について質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

-----○-----

日程第 2 発議第 1号 氷川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第2、発議第1号、氷川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

片山裕治君。

○10番（片山裕治君） 発議第1号、氷川町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について、松田議員の賛同得ましたので、地方自治法第112条及び会議規則第10条第2項の規定により提出します。

氷川町議会の個人情報の保護に関する条例、令和5年氷川町条例第2号の一部を別紙のとおり改正するものです。

改正理由は、第213回国会において成立した情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、同法第2条に新たに第8項が新設されたことにより、以下の項番号が順次繰下げられたため、番号利用法第2条の条文を引用しているか所の改正とともに、所要規定を整備するものです。

施行日は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が、令和6年12月6日に公布され、令和7年4月1日から施行されるため、令和7年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同を承りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、発議第1号を採決します。本案は原案のとおり、可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 3 発議第 2 号 水俣病問題の早期解決を求める意見書について

○議長（米村 洋君） 日程第3、発議第2号、水俣病問題の早期解決を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 皆さん、改めましてこんにちは。

発議第2号、水俣病問題の早期解決を求める意見書について、飯田議員の賛同を得ましたので、地方自治法第112条及び会議規則14条第2項の規定により提出します。

提案理由としまして、水俣病の公式確認からはや69年を経過しようとしています。が、いまだに水俣病の被害の救済を求めて、健康法の申請や裁判が続いている状況です。

水俣病の被害者の皆さんが苦しみ続け争いが続くということは、県民の命と健康を守る行政の観点から由々しき事態であり、一刻も早く解決すべきだと思います。

昨年6月に熊本県議会でも、水俣病問題の解決を求める意見書は国に提出されています。

県内地域に住む私たちからも早期解決へ向け、別紙のとおり、国へ意見書を提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

水俣病問題の早期解決を求める意見書。

水俣病は不知火海沿岸地域住民に塗炭の苦しみを与え、それは健康被害だけでなく、差別や偏見など地域住民の分断と混乱をもたらしました。

水俣病も公式確認から69年という長い年月が経過しようとしている。

しかし、いまだに救済を求める人たちが後たない現状にあり、これらは、住民の命と健康を守るべき行政にとって憂慮すべき事態であり、被害者たちが生存してるうちに解決しなきゃならない重要な問題と考える。

令和6年5月1日、水俣病気性者慰霊後の環境大臣と被害者との懇談の場で被害者の発言中に突然マイクが遮断されるという事態が起こった。

この問題は、国会でも取上げられ、国は水俣病被害者の声に真摯に向き合い、水俣病問題を早期に解決すべきだという国民の声が大きく広がっている。

水俣病問題解決は、熊本県民にとって放置できない緊急課題になっている。

国がそのリーダーシップを発揮し、1日も早く水俣病を解決するよう強く要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、発議第2号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 4 議案第 3号 氷川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第4、議案第3号、氷川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。本案は、原案のとおりに決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 5 議案第 4号 氷川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第5、議案第4号、氷川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 6 議案第 5号 氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第6、議案第5号、氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 7 議案第 6号 氷川町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第7、議案第6号、氷川町技能労務職員の給与に種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 8 議案第 7号 氷川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第8、議案第7号、氷川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって議案7号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 議案第 8号 氷川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する
条例について

○議長（米村 洋君） 日程第9、議案第8号、氷川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 10 議案第 9号 氷川町消防団条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第10、議案第9号、氷川町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 11 議案第 10号 氷川町防災会議条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第11、議案第10号、氷川町防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
これから、議案第10号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第11号 氷川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第12、議案第11号、氷川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第11号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第12号 氷川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第13、議案第12号、氷川町家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
これから、議案第12号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第13号 氷川町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第 1 4、議案第 1 3 号、氷川町子ども子育て会議条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 3 3 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第 1 3 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 5 議案第 1 4 号 氷川町税条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第 1 5 号、議案第 1 4 号、氷川町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 1 4 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第 1 4 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 6 議案第 1 5 号 氷川町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第 1 6、議案第 1 5 号、氷川町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 1 5 号を採決します。本案は、原案通り可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第 1 0 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----
日程第 1 7 議案第 1 6 号 令和 6 年度氷川町一般会計補正予算（第 8 号）について

○議長（米村 洋君） 日程第 1 7、議案第 1 6 号、令和 6 年度氷川町一般会計補正予算第 8 号についてを議題とします。

これから、質疑をします。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 1 6 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第 1 6 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----
日程第 1 8 議案第 1 7 号 令和 6 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（米村 洋君） 日程第 1 8、議案第 1 7 号、令和 6 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 1 7 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案 1 7 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----
日程第 1 9 議案第 1 8 号 令和 6 年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（米村 洋君） 日程第 1 9、議案第 1 8 号、令和 6 年度氷川町介護保険特別会計補正予算第 3 号についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 1 8 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成

の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第19号 令和6年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（米村 洋君） 日程第20、議案第19号、令和6年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第21 議案第20号 令和6年度氷川町下水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（米村 洋君） 日程第21、議案第20号、令和6年度氷川町下水道事業会計補正予算第4号についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第22 議案第21号 令和7年度氷川町一般会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第22、議案第21号、令和7年度氷川町一般会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 2 1 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第 2 1 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 2 3 議案第 2 2 号 令和 7 年度氷川町国民健康保険特別会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第 2 3、議案第 2 2 号、令和 7 年度氷川町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 2 2 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第 2 2 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 2 4 議案第 2 3 号 令和 7 年度氷川町介護保険特別会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第 2 4、議案第 2 3 号、令和 7 年度氷川町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 2 3 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって議案第 2 3 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 2 5 議案第 2 4 号 令和 7 年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第 2 5、議案第 2 4 号、令和 7 年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第26 議案第25号 令和7年度氷川町下水道事業会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第26、議案第25号、令和7年度氷川町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

-----○-----

午後 3時09分

午後 3時15分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、町長から議案第26号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、追加日程1として、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第1 議案第26号 令和6年度氷川町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（米村 洋君） 追加日程第1、議案第26号、令和6年度氷川町一般会計補正予算第9号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 議案第26号、令和6年度氷川町一般会計補正予算第9号について説明いたします。

令和6年度氷川町一般会計補正予算第9号を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ146万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億5,034万1,000円とするものです。

4ページをご覧ください。

第2表地方債補正です。消防債の限度額を変更するものです。

次に、歳出について説明いたします。

9ページをご覧ください。

15款、民生費、5項、社会福祉費、15目、障害者福祉費、19節、扶助費700万円は、障害者の施設への入所が増加していることと、事業所からの過去利用分の加算請求漏れなどに対応するため、障害福祉サービス費等を増額するものです。

40款、5項、消防費、5目、常備消防費、18節、負担金補助及び交付金124万3,000円は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費分として、八代広域行政事務組合消防本部負担金を増額するものです。

25目、災害対策費、18節、負担金補助及び交付金678万円の減額は、令和7年度に第3世代への更新を予定している地域衛星通信ネットワークシステム整備事業の県への負担金として計上をしておりましたが、熊本県での入札会が不調となり、今年度の支払いが不要となったため減額するものです。

次に、歳入について説明いたします。

7ページをご覧ください。

65款、国庫支出金、5項、国庫負担金、5目、民生費国庫負担金、10節、障害者支援給付費負担金350万円と、70款、県支出金、5項、県負担金、5目、民生費県負担金、10節、障害者支援給付費負担金175万円は、先ほどの歳出の障害福祉サービス費等の財源とするものです。

8ページをご覧ください。

99款、5項、町債、25目、消防費、15節、緊急防災減災事業債670万円の減額は、こちらも先ほどの歳出の地域衛星通信ネットワークシステム整備事業負担金の減額によるものです。

これで、議案第26号の説明を終わります。

○議長（米村 洋君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 先ほどから出てます、この99款、町債、5款、町債、25目、消防債のこの地域衛星通信ネットワーク第3世代システム整備とは、どのようなものだったのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） こちらは、正式名称で言いますと、地域衛星通信ネットワーク第3世代システム整備事業という、これは熊本県が実施する事業でございます。今回の減額につきましては、熊本県のほうから議会始まる前に連絡が入りまして、3回の入札を行ったがいずれも不調で、今年度内の実施ができなくなったためにという旨の連絡でした。

こちらの次世代ネットワークと申しますのは、現在の通信インフラ要するにケーブルでつながる通信回線、それと電話回線等がありますが、先に令和2年7月の豪雨災害では、いずれもこの通信網が遮断され、連絡網が途切れ、災害救助関係が遅滞したという事態が発生しております。

その状況を改善するためには、衛星通信回線を使った、そういう通信網を整備する

必要があるということで、熊本県が進められたものの事業でございます。
説明は以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。討論ありませんか。
〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
これから、議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第27 議員派遣の件について

○議長（米村 洋君） 日程第27、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付のとおり、派遣することにし
たいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。
したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第28 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第29 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第30 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第28、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出
についてから、日程第30、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてまで
を一括議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出さ
れています。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し
ました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいというふう
に思います。

本定例会に提案をいたしました、議案につきましては、慎重かつ熱心にご審議を賜
り、全議案につきまして、可決を頂き誠にありがとうございました。

一般質問でありました、立神峡公園の不適切徴収につきましては、改めまして、町
民の皆さま方にご迷惑をおかけしましたことを、お詫びを申し上げたいというふう

思います。

その上で、その返金処理につきましては、完了をいたしました。

また、返金不要と回答にありました、130万9,200円の使途につきましては、町からの指定管理委託料以外の支出として、防犯カメラ、乗用草刈り機、チェーンソー、洗濯機、衣類乾燥機などの備品購入費用として111万6,569円、利用者の感染予防対策支援事業の自己負担金として111万1,094円、合計222万7,663円の一部として、公園の管理委託に利用されていたことを、内部監査で確認をしたところでもありますので、報告をいたします。

これをもちまして、この不適切徴収の件につきましては、全て解決したものというふうに思っております、今後、指定管理の管理につきましては、万全を期すように指導してまいりたいというふうに思っているところであります。

先週7日に中学校の卒業式が挙行されました。

生徒の皆さんの輝く瞳を目の当たりにして、我がふるさと氷川町を町民の皆さまが誇れる町にしていかなければならないと改めて決意を新たにしましたところであります。令和6年度も残り2週間余りとなりました。

22、23日には氷川まつり、24日には小学校3校の卒業式が挙行されます。議員各位のご臨席をぜひよろしくお願いをいたします。

本定例会で頂きました貴重な意見提案に配慮しつつ、施政方針で述べましたとおり、持続可能な基礎自治体としての堅実かつ積極的な行政運営を職員とともに取り組んでまいりますので、議員各位の更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、気候不順の折からご自愛の上、ますますご活躍を頂きますよう心よりご祈念申し上げます、御礼の言葉といたします。

お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和7年第2回氷川町議会定例会を閉会します。皆さまお疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後3時26分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 7 年 5 月 2 3 日 氷川町議会議長 米村 洋

令和 7 年 5 月 2 3 日 氷川町議会議員 上田 俊孝

令和 7 年 5 月 2 3 日 氷川町議会議員 飯田 健二